

整理番号	110		用途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年4月3日	から	活動の概要	(内容) 第22回アルプス少年野球リーグ 開幕式 顧問・県議会議員として開幕式に招待され、祝辞を述べ激励した。 (備考)自宅→上市町総合体育館→自宅	
	令和4年4月3日	まで			
場所	上市町丸山総合運動公園 体育館				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km = 0			
リース車	@18 ×	8 km = 144			
有料道					
駐車場			計		144
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 27 日
 決裁 令和 4 年 6 月 2 日
 処理 令和 4 年 6 月 2 日

第22回 アルプス少年野球リーグ 開幕式

■ 日 時 令和4年 4月 3日(日) 午前 8時30分から

■ 場 所 上市町丸山総合公園 体育館

■ 進行次第

1 選 手 入 場

2 開 会 宣 言

3 優 勝 旗 ・ 優 勝 杯 返 還

4 会 長 挨 拶

5 来 賓 の 言 葉

山崎

6 入 場 行 進 賞 授 与

7 選 手 宣 誓

8 選 手 退 場

整理番号	///	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年4月6日	から	活動の概要	(備考) 自宅→県庁→自宅
	令和4年4月6日	まで		
場所				(内容) 政務調査会
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 ×	km =	0	
リース車	@18 ×	26 km =	468	
有料道				
駐車場			計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 27 日
 決裁 令和 4 年 6 月 2 日
 処理 令和 4 年 6 月 2 日

令和4年3月29日

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会長 奥野 詠子

政務調査会の開催について

下記により政務調査会を開催いたしますのでご出席願います。

記

- 1 日 時 **令和4年4月6日(水)午後1時30分から**
- 2 場 所 **議事堂3階 特別室**
- 3 協議事項 (1) 令和4年度の政務調査会の活動方針等について
(2) 正副部会長会議・友好団体懇談会(6/3)について
(3) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話：076-431-5244)

管理番号	112		使金項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年4月16日	から	活動の概要	(内容) 魚津市制施行70周年記念式典に出席 (備考)自宅→新川文化ホール→自宅	
	令和4年4月16日	まで			
場所	新川文化ホール				
経費の内容			金額	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	30 km =	540		
有料道					
駐車場				計	540
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 27 日
 決裁 令和 4 年 6 月 2 日
 処理 令和 4 年 6 月 2 日

魚津市制施行70周年記念式典



令和4年4月16日(土) 午前10時
新川文化ホール 大ホール

式次第

第1部 アトラクション

魚津たてもん保存会

魚津せり込み蝶六保存会

シンガー CHIKO

第2部 記念式典

開式の辞

国歌斉唱

式辞

挨拶

祝辞

来賓紹介

祝電披露

感謝状贈呈

万歳三唱

閉式の辞

整理番号	113		経費項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年4月27日	から	活動の概要*	(内容)「食の安全を守る人々」上映会 (様式の4のとおり)	
	令和4年4月27日	まで			
場所	未来のまち創造館(石川県金沢市野町3丁目11番1号)		(備考) 自宅→立山IC→金沢森本IC→未来のまち創造館→金沢森本IC→立山IC→自宅		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			上映料金		1000
自家用車	@37 ×	km =			
リース車	@18 ×	151 km =	2718	/	
有料道	1,870円 × 2		3740	/	
駐車場			計		7458
《領収書貼付枠》		(原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 27 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 年 月 日

県外・海外政務活動報告書

令和 4年4月28日

整理番号	113	会派・議員名	山崎宗良
活動名称	「食の安全を守る人々」上映会		
目的	食の安全について知識を深める		
日程	令和4年4月27日（水）～ 令和4年4月27日（水）		
場所	未来のまち創造館 石川県金沢市野町3丁目11番1号 [国名・都市名、施設名、訪問先等]		
相手方等	自然給食栽培給食プロジェクト団体～まんま～ 主催者 ████████ 氏 [主催者、対応者、参加者、同行者等]		
行程・活動内容	民主党政権時の農林水産大臣 山田正彦氏の政治活動を中心とした映画 モンサント等の企業が、グリフォサート等の農薬の販売や遺伝子組み換え作物等でもたらされる健康被害を阻止するための法律やそれにまつわる活動紹介。 また学校給食に有機無農薬栽培作物を普及する活動紹介などのドキュメンタリー映画。 ※日帰りの政務活動を含む。		

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 立山
 料金所(至) 金沢森本

22年 4月 27日
 10時 19分

通行料金 ¥1,870-
 (ETC/レゾット)

車種 1

取扱番号
 A47204-271719-485536 **確**

※通行料金は消費税率10%対象です。
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 金沢森本
 料金所(至) 立山

22年 4月 27日
 14時 8分

通行料金 ¥1,870-
 (ETC/レゾット)

車種 1

取扱番号
 A47204-271719-486930 **確**

※通行料金は消費税率10%対象です。
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No. _____

領 収 証

小崎 宗良 様

金額									
				¥	1	0	0	0	0

但 上映会費

年月日 2022年 4月 27日 上記正に領収いたしました。

内 訳 自然栽培塾 団体

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

登録番号 _____

GR1521

食の安全を脅かす人々

食の安全 を脅かす人々



農薬の大幅規制緩和、ゲノム編集食品の流通——

わたしたちのカラダや食の未来は？

メディアが伝えない食の裏側に迫るドキュメンタリー

監督・撮影・編集：原村 政樹

プロデューサー：山田 正彦、語り：杉本 彩、音楽：鈴木 光男、企画・制作：一般社団法人心土不二 配給：きろくびと

2021年/日本/カラー/102分 kiroku-bitto.com/shoku-anzen



アグリビジネスは日本に幸せをもたらすのか—— それとも日本は世界の潮流に逆行しているのか？ 日本で、海外で農と食の 持続可能な未来図を描く人たち

種子法廃止、種苗法の改定、ラウンドアップ規制緩和、そして表記無しのゲノム編集食品流通への動きと、TPPに端を発する急速なグローバル化により日本の農と食にこれまで以上の危機が押し寄せている。しかし、マスコミはこの現状を正面から報道することはほとんどなく、日本に暮らすわたしたちの危機感は薄いのが現状である。

この趨勢が続けば多国籍アグリビジネスによる支配の強まり、食料自給率の低下や命・健康に影響を与えることが懸念される中、弁護士で元農林水産大臣の山田正彦が、長年、農業をテーマに制作を続けている原村政樹監督との二人三脚で撮影を進め、日本国内だけでなく、アメリカでのモンサント裁判の原告や、子どものために国や企業と闘う女性、韓国の小学校で普及するオーガニック給食の現状など幅広く取材。果たして日本の食の幸せな未来図はどこに…。

山田正彦 氏プロフィール：弁護士。早稲田大学法学部卒。その後、衆議院議員に立候補し、4度目で当選。2010年6月、農林水産大臣に就任。12年、民主党を離党し、反TPP・脱原発・消費税増税凍結を公約に日本未来の党を結党。現在は、弁護士の業務に加え、TPPや種子法廃止の問題点を明らかにし、また各地で講演や勉強会を行っている。



映画予告編
QRコードから見てください

◆4月26日(火)・27日(水)・28日(木)

石川・金沢市 未来のまち創造館 2階 多目的ホール 金沢市野町3丁目11番1号 TEL 076-280-8115

26日・27日：①1回目上映 11:00～ ②2回目上映 15:30～ ③3回目上映 18:30～

28日：① 1回目 11:00～ 28日のみ1回目的上映後、山田正彦先生の講演会があります
※ 13:30～14:30 山田正彦(元農林水産大臣)先生の講演会

② 2回目 15:30～ ③ 3回目 18:30～

入場料：1,000円 講演会別途:500円(高校生以下無料) 各回50名限定

★お問合せ

金沢 申込フォーム
QRコードからお申込みください

◆6月25日(土) 富山・滑川市 交流プラザ 3F ホール 滑川市吾妻町426 TEL 076-475-5500

① 1回目上映 10:00～ 15:00 山田正彦(元農林水産大臣)先生講演会・質疑応答

② 2回目上映 13:00～ 入場料：1,000円 講演会 別途:500円(高校生以下無料)

★お問合せ

◆6月26日(日) 富山・南砺市 福野文化創造センターヘリオス アートスペース

① 1回目上映 10:30～ 13:30 山田正彦(元農林水産大臣)先生講演会・質疑応答

② 2回目上映 15:00～ ③ 3回目上映 18:00～

入場料：1,000円 講演会 別途:500円(高校生以下無料)

★お問合せ

南砺市やかた100 TEL 0763-22-1125

ミニマルシェ
あります

◆6月27日(月) 富山・高岡市 心れあい福祉センター 高岡市博労本町4-1 TEL 0766-21-7888

① 1回目上映 14:00～ 15:40 山田正彦(元農林水産大臣)先生講演会・質疑応答

② 2回目上映 19:00～ 入場料：1,000円 講演会 別途:500円(高校生以下無料)

★お問合せ

森 石川・富山各会場、各回の開場は、上映の30分前になります。全席自由席。

森 入場料、講演料は、当日・各会場にてお支払いお願いいたします。

主催：自然栽培給食プロジェクト団体 ～まんま～ 後援：滑川市、南砺市、高岡市

www.manma.online/

共催：ごちそうプロジェクト、なんとのね、とやま食育ラボ、金沢オーガニック給食の輪

富山地区
申込フォーム
QRコードからお申込みください

管理番号	114	事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	各号の内容	金額(円)	備 考
	日本農業新聞 4月分 /	2623 /	口座振替 /
	富山新聞 4月分 /	3380 /	口座振替 /
	日本経済新聞 電子版 3月分 /	4277 /	クレジット
	公明新聞 4月分	1887 /	
	読売新聞 4月分	3400 /	
	赤旗新聞 日曜版	11000 /	2022年4月~2023年3月分
	タネは誰のもの	3000 /	DVD
	《合 計》	29,567 /	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
04-04-21	農業新聞	*2,623	日本農業新聞
04-05-02	口座振替	*3,380	HLCトヤマジフン
2022/03/01	日経ID決済	本人*	1回払い 4,277 支払 4/27

收受 令和 4 年 5 月 27 日
 決裁 令和 4 年 6 月 2 日
 処理 令和 4 年 6 月 2 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年4月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. XXXXXXXXXX



読売新聞 領収書 区域033 金戸0000 お問合せNo. XXXXXXXXXX
お名前 山崎 宗良 様
正印41

4年 4月分

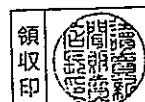
銘柄	部数	金額
1 読売新聞 朝刊	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

←左記の通り領収しました

領収日 年 月 日



読売センター上市
所長 吉田 篤 弘
〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10
TEL 076(472)0299



※金額もあわせて内容をご確認ください

領 収 証

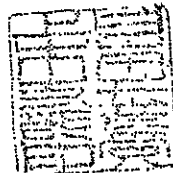
様 2022 年 4 月 10 日

★ 11,000 円

但 2022. 4月1~29. 日. J.P
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等



コクヨ ウケ-1048



No. _____

山崎 宗良 様

金額 43,000 円

但 DVD代 (夕ネは誰のもの)

R4 年 4 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)

自然栽培給食
7月21日団体
手ん玉

登録番号

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	115	事業概要*	携帯電話料 自動車リース料 電話料														
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費															
内容																	
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*		備考													
	タブレット・携帯電話料 2 月分	6,074	①	12,149 × 0.5 = 6,074 円	新												
	自動車リース料 4 月分	32,670	②	65,340 × 0.5 = 32,670 円	新												
	通信費(電話1月・2月利用)	2,713	③	5,426 × 0.5 = 2,713 円	新												
	《合計》*	41,457															
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																	
<table border="1"> <tr> <td>2022/03/05</td> <td>タブレット・携帯(02か)</td> <td>本人*</td> <td>1回払い</td> <td>12,149</td> <td>① 新決済</td> </tr> <tr> <td>2022/04/27</td> <td>カ) オリエントコーポレーション</td> <td></td> <td></td> <td>-65,340</td> <td>②</td> </tr> </table>						2022/03/05	タブレット・携帯(02か)	本人*	1回払い	12,149	① 新決済	2022/04/27	カ) オリエントコーポレーション			-65,340	②
2022/03/05	タブレット・携帯(02か)	本人*	1回払い	12,149	① 新決済												
2022/04/27	カ) オリエントコーポレーション			-65,340	②												

收受 令和 4 年 5 月 27 日
 決裁 令和 4 年 6 月 2 日
 処理 令和 4 年 6 月 2 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2022年 3月 1日

請求月 2022年 2月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 2年 5ヶ月 * *		
	基本料 オフセット基本料 [1月21日～2月20日]	3,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 433Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 11260129Pkt (通信量合計 11260562Pkt [1.35GB])	0	10%
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 スマホ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月額割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 スマホユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	小計	3,445	
	* * ご契約期間 10年 10ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [1月21日～2月20日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	6,660	10%
	割引 家族割引 (1,620円 × 100%)	-1,620	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-4,500	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-9	10%
	定額料 データプラン2リハリ無制限 (データシェアプラス用)	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 3GB以下割引	-1,500	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S/Mメール (MMS) @0円 51Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 922Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 7099434Pkt (通信量合計 7100407Pkt [0.85GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS)	9	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	33	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 スマホユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	小計	5,356	
	* * ご契約電話番号 [redacted] * *		
	月額料 あんしん保証パックプラス	650	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,935	対象外
	小計	2,585	
	合計	11,386	
	内課税対象額 10%	7,631	
	内課税対象額 計	7,631	
	消費税等 10%	763	
	消費税等 計	763	
	ご請求金額	12,149	
	(税込金額 計 10%)	8,394	
	(課税対象外 計)	3,755	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2022年 2月ご請求分	2022年 3月 7日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,426円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、おまほ(日本全国)においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から「番号あがりの費用(番号移行)」が公表されています。
 NTT西日本からのお知らせ
 ※電話の注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料) ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444118へ(無料) ※フレッツのかり電話:0120-116118へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料) ※弊社分譲額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

「NTTファイナンス」をかたった不審なSMSにご注意ください
 気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。
 NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
 ゼロハチゼロゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
 受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 山崎むねよし後援会 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2022年 4月20日発行)

2022年 2月ご請求分	(2022年 3月 7日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,426円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆076-473-1175 ◇NTT西日本ご利用分	2,718	1月分 回線使用料(基本料)(事務用) 12月 6日~1月 5日 屋内配線使用料 12月 6日~1月 5日 ダイヤル通話料 12月 6日~1月 5日。なお前月分は0円でした。 ユニバーサルサービス料他【日割】 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算 合算 合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	2,718	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,708	2月分 回線使用料(基本料)(事務用) 1月 6日~2月 5日 屋内配線使用料 1月 6日~2月 5日 ユニバーサルサービス料他【日割】 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算 合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	2,708	(小計)	
◇合計	5,426	合計: ③ 2か月分のご請求額です。	

領 収 証

富山県議会議員
 山崎宗良様 No. _____

¥ 2,713-

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 共同事務費按分(電話1月、2月)
 R4年 4月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地
 山崎むねよし後援会
 会長 [Redacted]

お支払計算書

令和 年 月 日

山崎 宗良 様

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。今回のご利用内容は、本状「お支払計算書」とおりです。

ご利用日	ご利用用	ご利用商品名	回数	ご利用額	会員手数料
157	ファーストオート	OAL/インサイト/R1	83	5488560	

取扱費用	0
諸費用	0
その他	0

お支払総額	5488560 円
お支払日	毎月27日

お支払キムネヨシ株式会社
 口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支
 容、払口座へのご入金、前日までにお願いたします。

Webでもご利用明細等確認できます。お客様のeオrico版IDは、
 です。
 eオricoサービスへは、オricoWebサイト www.orlco.co.jpから

消費税のご案内

- 1. 2回払い（2回払いでも頭金を支払っている場合は除く）をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。*融資ご利用の方は除かれます。
- リース（保証方式）をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳	翌月繰越残高	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳	翌月繰越残高
		月払い分 ポーナス払い分				月払い分 ポーナス払い分	
1 1 827	130680	130680	0	13 2 827	65340	65340	0
2 1 927	65340	65340	0	14 2 928	65340	65340	0
3 1 1028	65340	65340	0	15 2 1027	65340	65340	0
4 1 1127	65340	65340	0	16 2 1127	65340	65340	0
5 1 1227	65340	65340	0	17 2 1228	65340	65340	0
6 2 127	65340	65340	0	18 3 127	65340	65340	0
7 2 227	65340	65340	0	19 3 3 1	65340	65340	0
8 2 327	65340	65340	0	20 3 3 29	65340	65340	0
9 2 427	65340	65340	0	21 3 4 27	65340	65340	0
10 2 527	65340	65340	0	22 3 5 27	65340	65340	0
11 2 6 29	65340	65340	0	23 3 6 28	65340	65340	0
12 2 7 27	65340	65340	0	24 3 7 27	65340	65340	0

お支払期間が手続きの都合により変更となっている場合がございますので、必ずご確認ください。
 ●お引き落とし金額のご請求について……表記ご利用以外に当社クレジットで同一口座の引き落としがある場合、請求は合算された金額となることありますのであらかじめご了承ください。

裏面もごさいますので、必ずご覧ください。

クレジット契約書に旧税率で記載されている各種手数料については、平成26年4月1日より順次新税率でのご請求させていただきます。詳細は、弊社Webサイト(<https://www.orlco.co.jp>)をご確認ください。

支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳	翌月繰越残高	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳	翌月繰越残高
		月払い分 ポーナス払い分				月払い分 ポーナス払い分	
25 3 8 27	65340	65340	0	67 7 2 27	65340	65340	0
26 3 9 27	65340	65340	0	68 7 3 27	65340	65340	0
27 3 10 27	65340	65340	0	69 7 4 28	65340	65340	0
28 3 11 27	65340	65340	0	70 7 5 27	65340	65340	0
29 3 12 27	65340	65340	0	71 7 6 27	65340	65340	0
30 4 1 27	65340	65340	0	72 7 7 28	65340	65340	0
31 4 2 28	65340	65340	0	73 7 8 27	65340	65340	0
32 4 3 28	65340	65340	0	74 7 9 29	65340	65340	0
33 4 4 27	65340	65340	0	75 7 10 27	65340	65340	0
34 4 5 27	65340	65340	0	76 7 11 27	65340	65340	0
35 4 6 27	65340	65340	0	77 7 12 29	65340	65340	0
36 4 7 27	65340	65340	0	78 8 1 27	65340	65340	0
37 4 8 29	65340	65340	0	79 8 2 27	65340	65340	0
38 4 9 27	65340	65340	0	80 8 3 27	65340	65340	0
39 4 10 27	65340	65340	0	81 8 4 27	65340	65340	0
40 4 11 28	65340	65340	0	82 8 5 27	65340	65340	0
41 4 12 27	65340	65340	0	83 8 6 29	65340	65340	0
42 5 1 27	65340	65340	0				
43 5 2 27	65340	65340	0				
44 5 3 27	65340	65340	0				
45 5 4 27	65340	65340	0				
46 5 5 29	65340	65340	0				
47 5 6 27	65340	65340	0				
48 5 7 27	65340	65340	0				
49 5 8 28	65340	65340	0				
50 5 9 27	65340	65340	0				
51 5 10 27	65340	65340	0				
52 5 11 27	65340	65340	0				
53 5 12 27	65340	65340	0				
54 6 1 29	65340	65340	0				
55 6 2 27	65340	65340	0				
56 6 3 27	65340	65340	0				
57 6 4 30	65340	65340	0				
58 6 5 27	65340	65340	0				
59 6 6 27	65340	65340	0				
60 6 7 29	65340	65340	0				
61 6 8 27	65340	65340	0				
62 6 9 27	65340	65340	0				
63 6 10 28	65340	65340	0				
64 6 11 27	65340	65340	0				
65 6 12 27	65340	65340	0				

納車確認書

このたびは弊社オートリースをご利用いただきありがとうございます。
登録となりましたリース車両に関しましてご納車内容のご確認として
下記のとおりご案内申し上げます。必ず記載内容をご確認ください。
お車に関して、瑕疵または、ご不明な点がございましたら本書到着日より
14日以内に書面にて弊社担当窓口までご連絡ください。

ご契約内容

ご契約者 山崎 宗良

契約番号

リース番号

車名 ホンダ

通称 インサイト

登録番号

車台番号

リース開始日 2019年07月09日

リース満了日 2026年07月08日

お支払総額 5,488,560円 (消費税込み)

※お支払総額は、自動車リース契約書記載の別枠リース料(頭金)を含みます。

※お支払いのスケジュールは、オリエントコーポレーションから別途通知いたします。

リース方式 メンテナンスリース

残存価格 オープン・エンド契約 (精算あり方式)

682,000円 (消費税抜き)

本契約には任意保険が含まれておりません。
お客さまの責任にて必ずご加入ください。

代理店名 株式会社ファーストオート

収納代行並びに保証委託先 株式会社オリエントコーポレーション

重要事項のご案内

リース契約における自動車リース契約書並びに
保証委託契約説明書は必ず再度お読みください。

◇ リース満了時の残存価格の精算について

残存価格設定方式がオープン・エンド契約(精算あり方式)でご契約のお客さまは、ご契約書記載の残存価格とリース契約満了時点における査定価格との差額を精算する方式となります。

残存価格は、契約満了時点の予想査定価格であり、査定価格(売却価格)を保証するものではありません。

お車の状態や相場変動により査定価格が残存価格を上回った場合はその差額をお客さまにご返金しますが、査定価格が残存価格を下回った場合は、お客さまに差額(不足額)をご請求させていただくこととなります。なお、査定費用はお客さまのご負担となります。

◇ 契約走行キロ超過時のご注意について

残存価格設定方式がクローズド・エンド契約(精算なし方式)でご契約のお客さまは、リース契約満了時に契約走行キロを超過した場合、オリコオートリースが追加補修、メンテナンス等を行った場合の費用等をご負担いただく場合がございますのでご注意ください。

◇ 事故に遭われた場合について

万一事故に遭われた場合は、けが人の救護等ののち、速やかにご契約のお車を現状に回復するよう修理してください。なお、修理代等一切の費用はお客さまのご負担となります。

◇ 契約内容のご変更について

お客さまの氏名(社名)、住所、電話番号等に変更があった場合には、代理店またはオリコオートリース並びにオリエントコーポレーションまで速やかにご連絡ください。

◇ 中途解約について

リース期間の中途での解約は原則としてできません。但し、お客さまが中途解約をご希望される場合において、オリコオートリースがリース期間の中途での解約を認めた場合は、リース車両をご返却していただくとともにオリコオートリース所定の算式による中途解約金のお支払いを条件として中途解約ができます。

また、リース車両が盗難や事故等により使用不能状態となった場合においてもリース期間の中途で解約となり、中途解約金をお支払いいただきます。

自動車リース契約並びに保証委託契約約款

別紙契約者(以下、甲という)は、別紙貸主(以下、乙という)と、第1条の条件で成立する自動車リース契約を締結し、かつ別紙保証会社(以下、丙という)と、第25条の条件で成立する保証委託契約を締結します。

[リース契約条項]

第1条(リース契約)1. 乙は別紙の自動車(以下、自動車という)を甲にリース(賃貸)し、甲はこれを借り受けます。2. リース契約は、甲、丙間の保証委託契約成立し、乙が所定の手続を経て承認した時に成立するものとします。3. 甲及び乙は、リース契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の諸法令を遵守します。4. 甲及び乙は、乙を自動車検査証上の所有者、甲を自動車検査証上の使用者として自動車を登録することに合意します。5. リース契約は、リース契約条項及び法令に定める場合を除き第2条に定めるリース期間の途中での解除又は解約ができません。

第2条(リース期間)リース期間は、別紙第1項記載のとおりとし、第1条第4項に定める自動車の登録が完了した日、又は乙が指定した日から起算します。

第3条(リース料及び支払方法)1. 甲は、別紙第2項のリース料及び消費税法の税率に基づく消費税並びに地方消費税(以下、消費税等額という)を乙へ支払します。2. リース料の支払方法は、別紙第2項に定めるとおりとします。3. リース料には別紙第3項の費用が含まれます。4. 甲は、リース期間中、理由のいかん問わず、乙に対するリース料その他リース契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることはできないものとします。5. 甲が第8条によるメンテナンスサービスを受けなかったときも、乙は、リース料の減額又は返還をしません。

第4条(自動車の納入・引渡し)1. 乙は、自ら又は別紙代理店もしくは乙の指定する者を介して、甲に自動車を引渡します。2. 甲は、自動車の納入を受けた後、直ちに自動車を点検し、自動車の瑕疵が無いことを確認します。3. 乙は、甲に対し、納車確認書を送付し、甲が納車確認書を受領した日から14日以内に書面にて異議を申立てない場合、乙から甲へ完全な状態で自動車の引渡しがあったものとします。尚、甲が乙又は別紙代理店もしくは乙が指定する者に対し売主所定の車両受領書を交付したときも、同様に、乙から甲への自動車の引渡しがあったものとします。4. 甲が自動車を点検する際に自動車の瑕疵を発見したときは、甲は直ちにその旨を書面で乙に通知するものとし、甲がこれを怠った場合には、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。5. 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、登録の遅延、売主の引渡し遅延、その他乙の責に帰し得ない事由による自動車の引渡し遅延又は引渡し不能の場合、乙は一切の責任を負いません。6. 甲が正当な理由なく自動車の引渡しを受けることを拒み、又は甲の責に帰すべき事由により乙が自動車を引渡すことができない場合は、乙は何らかの催告なく本契約を解除することをできるものとします。

第5条(自動車の瑕疵等)1. 自動車の規格、仕様、品質、性能等に隠れた瑕疵があった場合、並びに自動車の選択、決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は瑕疵の修理等の履行、瑕疵に起因する損害の賠償の責任を負わないものとします。2. 引渡し時に発見された自動車の瑕疵及び引渡し後に発見された自動車の瑕疵について、甲は売主に対して修理、整備等の履行、瑕疵に起因する損害が生じたときはその損害の賠償を請求するものとし、その範囲、条件については自動車の保証書の定めに従います。尚、乙は、甲の売主に対する請求権行使のために乙が必要と認める範囲内で乙が協力します。3. 前各項の修理等の履行、又は損害の賠償を請求する場合においても、甲はリース料その他リース契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることやリース契約の変更又は解除はできません。

第6条(自動車の使用・保管等)1. 甲は、自動車の引渡しを受けたときから、善良な管理者の注意をもって自動車を使用・保管するものとし、使用・保管に際しては、法令及び官公庁の規則並びに自動車製造会社の定める取扱説明書及び整備手帳(メンテナンスノート)の指示事項を遵守します。2. 甲は、自動車の登録の際に申請した使用の本拠の位置及び保管場所にて自動車を使用・保管します。3. 甲は、自動車を安全で良好な状態に保つよう運行前点検及び日常の点検・整備並びに法令に基づく継続検査を受ける等、自動車の維持管理を行います。4. 甲は、自動車が損傷を受けたときは、その原因のいかんを問わず修繕・修復を行います。又、自動車が修復不能な場合は、第14条の規定に従います。5. 甲は、前各項のために要した一切の費用について、リース料に含まれるものを除いて負担します。6. 乙又は乙の指定する者は、自動車の保管場所等に立ち入り、自動車の現況及び使用、保管の状況を調査することができます。又、甲は、乙から自動車の現況及び使用、保管の状況について説明・資料の提供等の申し入れがあった場合は、異議なくこれに応じます。7. 甲は、乙から自動車の乙の所有を明示する表示、標識等を設置するよう申し入れがあった場合は、異議なくこれに応じます。8. 甲は、自動車を寒冷地で使用する場合、又は塩害、悪臭の残留等によって自動車の価額の低下を招く恐れのある地域もしくは用途に使用する場合は、事前に乙の書面による承諾を得るものとします。尚、当該事由に対する乙の承諾は甲の精算義務に何らの影響も与えないものとし、別紙第5項の残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合においても、当該事由により自動車の価値が減少した場合には甲は乙に損害を賠償するものとします。

第7条(自動車の登録等)1. 甲は、乙が「登録識別情報制度」等、国土交通省等から自動車の登録情報の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ確認します。2. 乙において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録を行う必要が生じた場合には、乙がこの変更登録・移転登録を行うことを甲はあらかじめ承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続きを行うことをあらかじめ承諾します。又、これらの手続きに関連して甲にて対応する事項がある場合には、これに協力します。

第8条(メンテナンスサービス)1. リース料にメンテナンスサービスが含まれる場合には、乙は甲に対し、乙の指定する整備工場(以下、指定工場という)で、別紙第4項の○印を付した項目の範囲内で別紙第6項記載の契約走行キロ数(以下、契約走行キロ数という)を基準としたメンテナンスサービスを提供します。これに伴う費用は、別紙第2項のリース料に含まれるため、甲は、この費用を負担する必要はありません。2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一つに該当する場合には、メンテナンスサービスの範囲外とし、その費用は甲の負担とします。(1) 甲の故意、過失又は契約違反に起因する自動車の修理、改造、部品の交換。尚、甲が、法令で定められた点検整備及びリース契約に含まれるメンテナンスサービスの全部又は一部を受けなかったことにより、自動車の不具合が生じた場合の修理は、甲の過失に起因する修理とみなします。(2) 天災地変その他の不可抗力に起因する自動車の修理、改造、部品の交換。(3) 法令又は官公庁の指示、指導に基づく自動車の修理、改造、部品の交換、取付。(4) 指定工場以外で、乙又は指定工場の承諾なしに行なった別紙第4項に定めるメンテナンスサービス。(5) 甲の過失による損傷等における別紙第3項に定める自動車保険契約の保険金又はメンテナンスサービスの車両保険免責特約で補填されない修理費用(保険対象外及び保険金超過)。(6) 音、振動その他自動車の機能に影響のない感覚的な事象の整備又は修理費用。(7) 自動車を使用できないことにより発生する休業補償、商業損失等の損失。(8) 日常点検費用、洗車費用等のメンテナンスサービス以外の費用。(9) 特装車両の架装・装置部の修理、整備費用。(10) 甲が契約走行キロ数を超過したことにより発生した追加補修・メンテナンス等の費用。(11) 前各号のほか、別紙第4項記載のメンテナンスサービス以外の費用。3. 乙は、甲の都合により法令に定める自動車の継続検査を早期に行った場合においても、第2条のリース期間内に通常行うべき継続検査の回数を充てて継続検査を行いません。4. 第2項第4号の規定にかかわらず、甲は、緊急やむを得ない場合又は指定工場が相当と認めた場合には、乙又は指定工場の承諾を得て他の整備工場から自動車のメンテナンスサービスを受けることができます。5. 甲が、メンテナンスサービスを受けるときは、甲は、指定工場に事前に連絡し、メンテナンスサービスを受ける場所及び日時等につき指定工場と協議の上決定するものとします。6. 甲が転居した場合等、指定工場によるメンテナンスサービスの提供が困難と乙が認めた場合、乙は甲に対し代替の整備工場を指定するものとします。7. 前項に関わらず、乙が地域等により代替の整備工場を指定できない場合には、乙は本契約をメンテナンスサービス含まない契約へ変更することができるものとし、甲は予めこれを承諾します。8. 前項により乙が本契約をメンテナンスサービス含まない契約へ変更する場合には、別紙第2項のリース料を乙所定の計算方法により、メンテナンスサービス費用相当額を減額したリース料とするものとします。尚、変更前のメンテナンスサービス費用相当額については、理由の如何を問わず返金しないものとします。

第9条(車検拒否制度にかかわる警察等への確認に関する同意) 1.甲は指定工場が自動車の継続検査等の手続きを代行する時に、放置違反金滞納の有無を確認するために、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行なうことあらかじめ同意します。又、インターネット照会の結果、指定工場が各都道府県警察に対してのファックスによる照会を要する場合は、甲は所定の同意書に自署又は押印します。2.放置違反金の滞納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となっても乙は一切の責任を負いません。尚、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の有効期限が切れた場合、「保安基準適合証」の再取得にかかわる一切の費用は甲が負担します。

第10条(代車の提供) 1.別紙第4項記載のフルメンテナンスに限り、第8条のメンテナンスサービスとして行なう継続車検、法定点検、定期点検、故障修理等に指定工場入庫後3日以上を要する場合には、乙は甲の要求に基づき3日目より、乙又は指定工場の選定する代車(以下、代車という)を甲に無償で貸渡します。甲は、代車が別紙の自動車と異なる車種であってもあらかじめこれを承諾します。2.前項にかかわらず、別紙第4項記載のメンテナンスサービス内容に代車提供、リー特約が含まれる場合には、乙は甲の要求に基づき、指定工場入庫時から、代車を甲に貸渡します。甲は、代車が別紙の自動車と異なる車種であってもあらかじめこれを承諾します。3.甲は、前各項により提供を受けた代車の使用、保管については、別紙の自動車と同等の管理を行います。4.本条の代車に付保されている自動車保険の契約内容が、本契約の自動車の保険契約の内容と異なる場合であっても甲はあらかじめこれを承諾します。又、万一保険事故が発生し、代車の保険契約により補填されない損害が生じたときは、甲がその全額を負担します。5.甲は、代車の使用中に、当該代車に関し道路交通法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管などの諸費用を負担します。乙又は乙の委託により代車を提供した者が警察等から代車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を甲に通知した場合も同様とします。6.甲が代車の使用中に違法駐車をしたことにより、乙又は乙の委託により代車を提供した者が道路交通法の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合等又は、代車の引取りに要した費用等を負担した場合には、甲は乙に対して放置違反金相当額及び乙が負担した費用について賠償する責任を負うものとします。この場合、甲は、乙に対して、直ちにこれらの金額を支払うものとします。7.甲は、代車が警察より移動された場合には、乙の判断により、乙又は乙の委託により代車を提供した者が、代車を警察から引き取る場合があることをあらかじめ承諾します。

第11条(契約月間走行キロ数) 1.自動車の契約月間走行キロ数は、別紙第6項に定めるとおりとします。2.甲が乙に自動車を返還した際、前項の契約走行キロ数を超過した場合、甲はリース契約が終了した時点における超過走行距離1kmにつき15円(税別)の超過精算金を負担します。3.第1項の契約走行キロ数を超過したことにより、乙が追加補修・メンテナンス等を行った場合又は自動車の価値の減少等の損害を被った場合には、甲はその補修費用及び損害額を乙に支払います。4.返還された時点の自動車の実走行キロ数の月間平均が、契約走行キロ数に満たない場合であっても、これを理由として甲が乙に対しリース料の精算等を請求することはできません。5.別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合は、第2項及び第3項を適用しないものとします。

第12条(第三者に対する責任) 次の各号に定める損害が生じたときは、甲はこれを引き受けて賠償するものとし、乙がこれを賠償したときは、甲は、乙の請求があり次第、直ちにその賠償額及び問題解決に要した費用(弁護士費用を含む)を乙に支払うものとします。(1) 甲による自動車又はメンテナンスサービス中の代車の使用・保管に起因して第三者に対し、人的又は物的損害(盗難にあった自動車により引き起こされた事故による人的又は物的損害を含む)が発生した場合。(2) 甲がリース契約に違反したため、乙に損害(乙が第三者から損害賠償請求を受けた場合の当該第三者の損害を含む)が発生した場合。

第13条(禁止行為等) 1.甲は、リース契約に基づき乙に対して負担する債務と、乙又はその承継人に対して有する債権とを相殺できません。2.甲は、自動車を第三者に譲渡、転貸、担保等に差し入れたり、その他、乙の所有権を侵害するような行為をしません。3.甲は、乙の事前の書面による同意を得ない限り、次の各号の行為ができません。(1) 自動車の改造、構造変更等を行い、又は自動車に特別仕様部品、機器類を脱着する等、自動車の現状を変更すること。(2) 自動車検査証の記載を変更し、又は自動車の用途、使用の本拠の位置、保管場所等を変更すること。4.自動車に装着又は貼付した他の物品の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、全て無償で乙に帰属します。5.第三者が自動車についての権利を主張し、又は保全処分もしくは強制執行等により乙の権利を侵害するおそれが生じた場合には、甲は、乙の所有自動車であることを主張証明してその侵害を防ぐとともに、その事情を直ちに書面で乙に報告します。6.本条において、乙がリース契約に定める乙の権利を保全するため必要な措置をとったときは、甲は乙の支払った全ての費用(口座振替再振替料、催告費用、自動車引取費用、訴訟・保全費用及びその弁護士費用並びに処分までの保管費用等)を負担します。7.甲は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持ち出すことはできないものとします。

第14条(自動車の滅失・損傷等) 1.自動車の返還までに生じた自動車の盗難、滅失、損傷等についての一切の危険は、すべて甲が負担します。2.詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったときは、甲は、盗難届又は紛失届を速やかに所轄の警察署に提出します。3.自動車が盗難、滅失(所有権の侵害を含む)、又は修理不能の損傷を受けた場合には、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、損害金として、別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合はリース料の残額と残存価格及び使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づきリサイクル料金等(以下、リサイクル料金等という)の合計額から別紙第3項の費用のうち支出を要しなくなった費用を差し引いた金額を、残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合はリース料の残額とリース期間満了時の定額償却法に基づく自動車簿価及びリサイクル料金等の合計額から別紙第3項の費用のうち支出を要しなくなった費用を差し引いた金額を、遅滞なく乙に支払います。但し、乙が第15条の保険金を受領したときは、甲はその金額を限度として損害金の支払義務を免れます。4.甲が前項の損害金を支払ったときは、この自動車についてのリース契約は終了します。

第15条(保険契約) 1.乙は、自動車について、別紙第3項により、リース料に自動車損害賠償責任保険料が含まれる場合は、法令に基づく自動車損害賠償責任保険契約を締結します。但し、リース料に自動車損害賠償責任保険料が含まれない場合は、甲はリース契約とは別に、甲の責任と費用により、自動車損害賠償責任保険契約を締結するものとし、自動車損害賠償責任保険証券の写しを乙に提出します。2.乙は、自動車について、別紙第3項により、リース料に自動車任意保険料が含まれる場合は、別紙第3項の自動車任意保険契約(車両保険の被保険者は乙)を締結の上、リース期間中これを継続し、乙は保険証券の原本又は写しを保管します。但し、リース料に自動車任意保険料が含まれない場合は、甲は、リース契約とは別に、甲の責任と費用により自動車任意保険契約を締結し、リース期間中これを継続します。この場合、保険証券の原本は甲が保管し、乙から保険証券の写しを求められた場合、甲は速やかに乙に提出します。3.保険で補填されない損害(保険適用外、保険金額超過、保険免責等)は、一切甲が負担します。4.保険契約自体に関する取決めは、保険会社の約款・取扱規定に従うものとします。

第16条(事故処理) 1.事故発生の場合、甲又は自動車の運転者は、道路交通法第72条に基づき、直ちに事故現場における危険防止措置、並びに負傷者の救護措置を講じるとともに、最寄りの警察署に届出ます。2.前項の場合、甲又は自動車の運転者は、直ちにその旨を書面で乙及び保険会社に通知するとともに、事故処理にあたるものとします。3.事故の処置にあたっては、甲は、保険会社に示談交渉権がある場合を除き自主的に解決を図るものとし、乙又は保険会社に不利益な内容を第三者との間に締結しません。尚、その際、乙又は保険会社の援助を要する場合には、乙は保険会社と連携し乙が認める範囲内でこれに協力します。4.事故解決にあたって、甲及び乙は保険金請求に必要な書類の提出など解決に向けて協力します。

第17条(自動車の返還)1.リース契約がリース期間の満了、契約解除その他の事由により終了したときは、甲は、直ちに自動車を乙の指定する場所に返還し、その費用を負担します。2.自動車の返還が遅延した場合には、甲は、返還完了までにリース契約に定めたリース料相当額(1ヶ月未満は1ヶ月として計算します)を支払うとともに、この契約の諸条項に従います。3.返還された自動車が自然の減耗・損耗及び第13条第3項によって乙が承諾したものを除き、甲は自動車を原状に修復した上で乙に返還します。甲が自動車を原状に修復せず乙に返還した場合は、乙は甲にその修復に要する費用を請求し、甲は直ちに乙に支払います。4.甲が自動車の返還を遅延した場合には、乙又は乙の指定する者は通知、催告なしに自動車をその所在地から引き揚げるができるものとし、甲にこれを妨害したり、拒むことはできません。この場合、甲は自動車の引き揚げ等に要した一切の費用を直ちに乙に支払います。

第18条(再リース)前条の規定にかかわらず、リース期間の満了後も甲が引き続きリースを希望するときは、満了の3ヶ月前までに乙に書面で申し出るものとし、乙が承認した場合には、甲、乙協議により定めた条件で再リース契約を締結することができます。

第19条(残存価格の精算)1.別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合、返還された自動車の査定価格が残存価格を超えるときは乙は甲にその差額を支払い、査定価格が残存価格に達しないときは甲は乙にその差額を支払います。2.前項の精算において、甲は自動車の抹消登録費用、運送費、査定費用等の処分に要した一切の費用を別途乙に支払います。

第20条(期限の利益喪失・契約解除)1.甲が次の各号の一つにでも該当した場合には、甲は、乙からの何らの通知、催告によらず、リース契約に基づく債務について期限の利益を失うものとし、直ちにリース料の残額全部を支払い、自動車を返還します。(1)リース料その他の乙に対する金銭債務の支払を1回でも怠ったとき。(2)支払を停止したとき、又は自ら振出した手形、小切手が不渡りとなったとき。(3)仮差押え、差押え、仮処分、強制執行、競売などの申立を受けたとき、公租公課を滞納し、もしくは滞納処分を受けたとき、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立があったとき。(4)事業を廃止もしくは解散したとき、又は官公庁から業務停止の処分を受けたとき。(5)後見開始もしくは保佐開始の審判を受けたとき、又は逃亡、失跡もしくは刑事上の訴追を受けたとき。(6)死亡したとき。(7)経営が著しく悪化し又はその恐れがあると認められる相当の事由が生じたとき。(8)自動車について必要な保存行為をしないとき。(9)その他リース契約条項又は乙との間の他の契約条項の一つにでも違反し、乙が期間を定めてその是正を催告したにもかかわらず、これに応じないとき。(10)連帯保証人予定者が前各号の一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加提供しなかったとき。(11)前各号のほか、乙の債権保全のために必要と認められる相当の事由が発生したとき。2.甲又は連帯保証人予定者が、前項各号の一つにでも該当した場合には、乙は、通知により直ちにリース契約を解除することができます。3.乙は、前各項の何れをも任意に選択することができます。

第21条(契約解除時の取扱い)前条第2項又は第35条第3項により乙がリース契約を解除した場合には、次の各号の規定が適用されます。(1)甲は、損害賠償金として、残存価格がオープン・エンド契約(精算あり)の場合は、リース料の残額と残存価格との合計額を、残存価格がクローズド・エンド契約(精算なし)の場合は、リース料の残額とリース満了時の定額償却法に基づく自動車簿価との合計額を、直ちに乙に支払います。又、自動車が永久抹消登録となる場合は、リサイクル料金等相当額を併せて支払うものとし、(2)甲は、自動車を乙の指定する場所に返還し、その費用を負担します。(3)前号による自動車の返還については、第17条の規定を準用します。(4)乙は、返還を受けた自動車について乙の選択により相当の価格で処分するか又は相当の基準によってその価格を評価し、処分額又は評価額からそれに要した一切の費用を差し引いた上、第1号の損害賠償金が支払われた場合に限り、同賠償金を限度として甲に返還します。

第22条(費用の変動)1.甲は、リース契約が締結された後に次の各号の事由によりリース料に含まれる費用の増加及び追加が生じた場合は、その増加及び追加した費用を負担します。又、支払方法については、乙の定めによるものとし、(1)法令又は官公庁の指示により自動車の仕様変更等に伴う整備、部品取付、交換などが生じたとき。(2)登録諸費用、自動車税その他の租税公課が増額されたとき。(3)自動車損害賠償責任保険料が増額されたとき。(4)自動車保険の保険条件の変更等により保険料が増額されたとき。(5)リース契約による取引に関して租税公課が課せられたとき。2.別紙第2項の消費税等額は、本契約の成立日現在の消費税の税率により計算したものであり、当該税率が変更されたときは、甲はその変更後の税率により計算した消費税等額を乙に支払うものとし、(6)甲は、リース契約が締結された後に次の各号の事由によりリース料に含まれる費用の増加及び追加が生じた場合は、その増加及び追加した費用を負担します。又、支払方法については、乙の定めによるものとし、(1)法令又は官公庁の指示により自動車の仕様変更等に伴う整備、部品取付、交換などが生じたとき。(2)登録諸費用、自動車税その他の租税公課が増額されたとき。(3)自動車損害賠償責任保険料が増額されたとき。(4)自動車保険の保険条件の変更等により保険料が増額されたとき。(5)リース契約による取引に関して租税公課が課せられたとき。2.別紙第2項の消費税等額は、本契約の成立日現在の消費税の税率により計算したものであり、当該税率が変更されたときは、甲はその変更後の税率により計算した消費税等額を乙に支払うものとし、

第23条(特約事項)別紙第7項に定める特約は、リース契約の他の条項に優先して適用され、リース契約と異なる合意はここに記載するか、別に書面にて甲、乙が合意しなければ効力はないものとし、

第24条(ロードサービスの利用)甲は、乙の定めるロードサービス規定を承認し、遵守の上、ロードサービスを利用するものとし、乙は、甲に事前又は事後に通知することにより、ロードサービス内容の変更、ロードサービスの中止又は終了することができるものとし、甲はこれを承諾します。但し、この場合でもリース料の変更は行いません。

[保証委託契約条項]

第25条(保証委託及び集金代行)1.甲は、リース料支払債務、損害賠償債務、残存価格の精算に係る支払債務その他リース契約に基づき乙に対して負担する一切の債務を、丙が連帯保証することを委託し、丙はこれを承諾します。2.前項に基づく丙の保証の受託は、丙が所定の手続きをもって連帯保証することを承諾する乙又は別紙代理店に通知した時に成立します。3.甲は、丙が乙から委託を受けて、甲が乙に支払うリース料の請求、集金、及び通知、催告を代行することを承諾します。この場合、甲が丙に支払うことにより乙への支払がなされたものとし、4.前項の規定にかかわらず、別紙第2項の別枠リース料は、甲から直接乙へ支払います。

第26条(保証債務の履行)丙は、甲及び連帯保証人予定者に対する事前通知なしに、いつでも乙に保証債務の一部又は全部の履行ができます。

第27条(求償権の事前行使)甲が次の各号のいずれかに該当した場合、丙は甲に対し保証債務の履行前であっても保証債務の全額について事前求償権を行使することができます。(1)第20条第1項各号に該当したとき。(2)リース契約が解除されたとき。(3)失踪又は刑事上の訴追を受け、もしくは保証委託契約以外の契約に基づく債務について期限の利益を喪失するなど信用状態が著しく悪化したとき。

第28条(求償権)丙が乙に対して、保証債務を履行した場合、甲は、保証債務履行額、保証債務の履行に要した費用、及びこれらに対する遅延損害金として、保証債務の履行日の翌日から支払完了日まで年14.6%(1年365日の日割計算)の割合による金額並びに求償権の行使に要した費用その他一切の損害を、丙の請求により直ちに丙に支払います。この場合、甲が乙に対抗できる事由があっても、これをもって丙の求償権の行使には対抗できません。

第29条(自動車の保管)1.甲が次の各号のいずれかに該当した場合、丙が求償権の保全のために必要と判断し、丙から自動車の一時的預かりを要求されたときは、丙の保証債務の履行前であっても、甲は、直ちに自動車を丙に引き渡します。(1)第20条第1項各号に該当したとき。(2)リース契約が解除されたとき。(3)丙に対する他の金銭債務の支払を1回でも怠ったとき。2.甲は、前項に基づき丙に自動車を引渡した場合であっても、乙に対するリース料の支払いを免れることはできないものとし、



お客さま

第30条(自動車の所有権) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、丙が乙に保証債務を履行したとき、又は保証債務履行前でも丙が要請し、乙が同意したときは、車の所有権が乙から丙に移転することについて、あらかじめ承諾します。2. 前項により自動車の所有権が乙から丙に移転したときは、丙は、客観的にみて合理的な価格をもって自動車を処分し、保証委託契約に基づく債務及び自動車の引取・保管・査定・換価に要する費用の弁済に充当することができるものとします。この場合自動車に付加され一体となっているもの及び自動車の常用に供するために自動車に付属したものとあるときは、自動車の処分に従うものとし、自動車の評価に含めるものとします。3. 丙は、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づきリサイクル料金等その他自動車の処分に伴い移転する費用及び等の対価を受領し、甲が保証委託契約に基づき丙に対して負担する債務に充当することができるものとします。

[リース契約及び保証委託契約の共通条項]

第31条(収納代行の取扱い) 甲がコンビニエンスストアの収納代行を利用してリース料又は丙に対する求償債務を支払ったときは、コンビニエンスストアがリース料又は丙に対する求償債務を受領したことにより、丙への支払いがなされたものとします。

第32条(遅延損害金) 甲がリース契約及び保証委託契約に基づく乙又は丙に対する支払いを遅延した場合には、甲は、支払うべき金額に対して年14.6%(1365日の日割計算)の割合による遅延損害金を支払います。

第33条(費用負担) 1. 甲はリース契約及び保証委託契約に基づく次の各号の費用を負担します。リース料、各種損害金、その他甲が負担すべき費用を銀行振込みにより支払った場合の振込手数料。2. 乙又は丙が、リース契約及び保証委託契約に基づく権利を行使するために必要な措置をとった場合に要した費用(弁護士費用を含む)。3. 甲がリース料等の支払いを遅滞したことにより、丙が振替振込用紙の送付・再度口座振替等の再請求手続きを行ったときは、1回につき300円(税別)。4. 丙が訪問集金をしたときは、1回につき1,000円(税別)。5. 丙が甲又は連帯保証人予定者に対し書面による通知・催告をしたときは、これらに要した実費。6. 丙から甲又は連帯保証人予定者へ返金が発生した場合は、返金手数料として返金方法に応じて500円～800円(税別)。

第34条(通知・報告等) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、第4条第4項、第13条第5項、第14条第3項、第16条第2項、及び第18条の各場合のほか、自動車の使用・保管に起因して人為的又は物的損害が生じたとき、詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったとき、甲又は連帯保証人予定者についてリース車のご利用目的、住所(所在地)、氏名、名称(商号)、代表者、勤務先(職種)、事業の内容、実質的支配者の変更があったとき、財産、経営、業況の重要な変更があったとき、及び甲又は連帯保証人予定者に係る後見人、保佐人、補助人、任意後見監督人が選任された場合には、登記事項証明書等を添付の上、次に書面にて乙及び丙に通知します。2. 甲は、乙又は丙から請求があったときは、甲の事業又は勤務先の状況及び車の使用、保管の状況等を報告し、毎決算の決算書類その他乙又は丙の指定する関係書類を提出します。3. リース契約及び保証委託契約に関する書面による乙、乙の代理人又は丙の意思表示が、書紙又は第1項に基づき通知を受けた甲又は連帯保証人予定者の住所(所在地)に差し出されたにもかかわらず、甲又は連帯保証人予定者に延着し、又は届かなかった場合でも、通常到着すべき時に到着したものとみなします。4. 甲及び連帯保証人予定者は、前項の延着又は不着により生じた損害及び不利益を、乙乙の代理人及び丙に対し主張できません。5. 甲又は連帯保証人予定者に発送した郵便物が、不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に、甲は連帯保証人予定者に到着したものとみなします。6. 甲及び連帯保証人予定者は、その財産、収入、信用等を丙又は丙の委託する者が調査しても何ら異議のないものとします。

第35条(反社会的勢力の排除) 1. 甲及び連帯保証人予定者は、甲(甲が法人にあってはその代表者を含む)又は連帯保証人予定者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、及び次の何れにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確認するものとします。(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。(5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。2. 甲又は連帯保証人予定者は、自ら(甲が法人にあってはその代表者を含む)又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。(1) 暴力的な要求行為。(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。(4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて乙もしくは丙の信用を毀損し、又は乙もしくは丙の業務を妨害する行為。(5) その他前各号に準ずる行為。3. 甲又は連帯保証人予定者が、暴力団員等もしくは第1項各号に該当した場合、もしくは第2項各号の何れかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・確約に違反した場合は、乙又は丙は、直ちにリース契約又は保証委託契約を解除することができ、かつ、乙又は丙に生じた損害の賠償を請求することができるものとします。この場合、甲又は連帯保証人予定者は、甲又は連帯保証人予定者に損害が生じたときでも、乙又は丙に対し何らの請求をしないものとします。

第36条(乙及び丙の権利の譲渡) 乙及び丙は、甲の承諾を要しないで、リース契約又は保証委託契約に基づく乙又は丙の権利の全部もしくは一部又は自動車の所有権を金融機関もしくは第三者に担保に入れ、又は譲渡することができます。

第37条(連帯保証) 1. 連帯保証人予定者は、別紙事項、リース契約及び保証委託契約の各条項を承認の上、リース契約及び保証委託契約に基づく甲の一切の債務について、甲と連帯して保証債務を負います。2. 連帯保証人予定者は、乙又は丙がその都合によって担保又は他の保証を変更、解除しても、免責の主張、又は損害賠償の請求をしません。3. 連帯保証人予定者が乙に対して丙の保証に係るリース契約に基づく債務につき保証をし、又は担保の提供をしたときは、甲と連帯保証人予定者との間の求償及び代位の関係は次の通りとします。(1) 丙が保証債務を履行したときは、連帯保証人予定者は丙に対して当該保証債務履行額の全額を支払い、丙に対し、負担部分の主張をしません。(2) 丙が保証債務を履行したときは、連帯保証人予定者が当該債務につき乙に提供した担保の一部について丙が乙に代位し、乙の有していた一切の権利を行使することができます。(3) 連帯保証人予定者が乙に対する自己の保証債務を弁済したときは、連帯保証人予定者は、丙に対して何らの求償をしません。

第38条(公正証書) 甲及び連帯保証人予定者は、乙又は丙から請求があったときは、甲の費用負担でリース契約及び保証委託契約につき強制執行承諾条項を付した公正証書を作成します。

第39条(合意管轄) 甲及び連帯保証人予定者は、リース契約及び保証委託契約による取引について紛争が生じた場合は、訴額のいかんにかかわらず、乙もしくは丙の本支店・センターの住所を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

(カード会員入会申込み) 契約者はカード会員規約を承認の上、カード会員の入会申込みをするものとします。会社が入会を承認した場合、カードの交付、交付の時期、交付の方法等は会社の任意によるものとし、又、入会を承認しない場合も特に通知は行われません。

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社オリコオートリース

お客様相談室

〒102-8503 東京都千代田区麹町5丁目2番地1

〒110-0016 東京都台東区台東二丁目27番5号 日土地御徒町ビル7階

Tel.03-5275-0211

Tel.03-6865-5515

山崎むねよし事務所の経費按分に関する覚書について

事務所に係る下記の経費を後援会活動と山崎宗良政務調査活動経費を最大
2分の1に按分するものとする。

電話料・コピー経費・事務消耗品費・その他経費

令和4年4月1日

中新川郡上市町正印 70 番地 1

山崎むねよし後援会

会長

中新川郡上市町正印 41 番地

富山県議会議員 山崎 宗良

整理番号	116	事業概要	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	事務費按分分として		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	タイプカバー	8690	17,380円 x 0.5
	(合計)	8690	

4/2

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

発行日:2022年04月22日

領収書

管理No. 1039-403-0007597

伝票No. 1039-403-301472

山崎宗良 様

¥17,380 (内消費税 ¥1,580)

但しタイプカバー 代として。

支払内訳
カード

¥17,380 10%対象 ¥17,380(内消費税 ¥1,580)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



3135844013 FFP00139 SSS
パソコンパック 1:持帰 外10 ¥15,800

家電住まいる館

收受 令和 4 年 5 月 27 日
決裁 令和 4 年 6 月 2 日
処理 令和 4 年 6 月 2 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	117	事業概要*	FAX基本料 4月～5月分	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	FAX基本料 2ヶ月分	1,650	9,900 × 2/12 = 1,650 円	
	R4.4月～5月		全体 R3.6月～R4.5月	
			19,800 × 0.5 = 9,900 円	
	《合計》*	1,650		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 4 年 5 月 27 日
 決裁 令和 4 年 6 月 2 日
 処理 令和 4 年 6 月 2 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	A52	事業概要*	タブレット・携帯電話料	FAX利用料	自動車リース料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	タブレット・携帯電話料 7月分	5,364	/	10,728 × 0.5 = 5,364 円	
	FAX利用料 R3.6月~R4.3月	8,250	/	16,500 × 0.5 = 8,250 円	
	自動車リース料 9月分	32,670	/	65,340 × 0.5 = 32,670 円	
		0			
		0			
《合計》*		46,284			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2021/08/05	ソフトバンクM(07ガク)	本人*	1回払い	10,728
------------	---------------	-----	------	--------

2021/08/02	J2 EFAX PLUS SERVICE利用国IE	本人*	1回払い	19,800
	現地利用額 19800.000変			

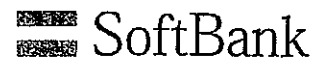
2021/09/27	カ) オリエンコーポレーション			-65,340
------------	-----------------	--	--	---------

收受 令和 3年 10月 8日
 決裁 令和 3年 10月 8日
 処理 令和 3年 10月 11日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number
請求月 2021年 7月分
Month of Issue

発行日 2021年 8月 1日



電話番号 (お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
	* * ご契約期間 / 1年 10ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン(音声) [6月21日~7月20日]	3,200	10%
	割引 タブレット一つと割	-520	10%
	割引 格安放題(専用2年契約)	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 3150Pkt	0	10%
	通信料 GLTE+ iPad通信@0円 4101315Pkt	0	10%
	(通信量合計 4104465Pkt [0.49GB])		
	月額料 スマホ生活プラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(1)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月月割 (割引額は1,680円(税込)です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	小計	2,925	
	* * ご契約期間 / 10年 3ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン(音声) [6月21日~7月20日]	980	10%
	通話料 基本プラン(音声)	11,180	10%
	割引 家族割引(1,140円 × 100%)	-1,140	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-9,720	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分(SMS)	-9	10%
	定額料 スマホ生活プラス	6,500	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 2GB以下割引	-1,500	10%
	割引 新みんな家族割	-2,000	10%
	通信料 Sメール(MMS) @0円 315Pkt	0	10%
	通信料 Sメール(MMS) (無料分) @0円 5Pkt	0	10%
	通信料 格安多通信@0円 2890Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(4G/5G) @0円 7657615Pkt	0	10%
	(通信量合計 7651325Pkt [0.92GB])		
	通信料 メール(SMS)	9	10%
	通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	24	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料特典(467円 × 100%)	-467	10%
	割引 長期継続特典(2,980円 × 4%)	-120	10%
	割引 半年お下り割	-1,000	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3,285	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	小計	7,292	
	合計	10,217	
	内課税対象額 10%	5,112	
	内課税対象額 計	5,112	
	消費税等 10%	511	
	消費税等 計	511	
	ご請求金額	10,728	
	(税込金額 計 10%)	5,623	
	(課税対象外 計)	5,105	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/ (1 / 1頁)
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

<p>(宛先)</p> <p>〒930-0357 中新川郡上市町正印41 山崎 宗良 様 お客様ID: [REDACTED]</p>	<p>(差出人)</p> <p>101-0044 / 〒101-0044 Tokyo / 東京都 2-2-2, Kaji-cho, Chiyoda-ku / 千代田区蛸治町2丁目2番2号 Kanda Park Plaza 5F Room B / 神田パークプラザ5階 B室 j2 Global Japan YK</p>
--	---

ご請求内容

前月請求残高:		JPY ¥	0
ご入金合計額:		JPY ¥	-19,800
当月請求合計額:		JPY ¥	19,800
ご利用金額:	JPY ¥	18,000	
クレジット / 調整:	JPY ¥	0	
消費税	10.000%	JPY ¥	1,800
未払い残高:		JPY ¥	0

支払方法: クレジットカード
支払期日: ご指定のカード会社から別途ご請求となります。ご登録いただいているクレジットカードのお支払日に、自動的に引き落とされます。

ご請求明細

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額
2021年7月13日	年間基本使用料 /	JPY ¥ 18,000
		JPY ¥ 18,000
	合計:	JPY ¥ 18,000

請求書について何かご不明な点がありましたら、カスタマーサポートまでご連絡ください。
ジェーテック グローバル ジャパン eFax カスタマーサポート
Eメール: [REDACTED]
電話: 0120-914-915 / 03-6758-0851

R3年6月 ~ R4年5月までの1年間

R3年度
R3年6月 ~ R4年3月 10ヶ月分
 $19,800円 \times \frac{10}{12} = 16,500円$

R4年度
R4年4月 ~ R4年5月 2ヶ月分
 $19,800円 \times \frac{2}{12} = 3,300円$

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	118	事業概要*	ポネクタ利用料 3 月分		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考		
	ポネクタ利用料 3 月分	3,432	8,580 × 0.4 = 3,432 円		
		0			
		0			
	《合 計》*	3,432			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	
2022/03/31	ポネクタ	本人*	1回払い	8,580	

收受 令和 4 年 5 月 27 日
 決裁 令和 4 年 6 月 2 日
 処理 令和 4 年 6 月 2 日

整理番号	254	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月3日 から 令和4年5月3日 まで	活動の概要		
場所	上市町丸山総合公園総合体育館	(内容) ・第46回少年/第63回一般 富山県空手道選手権大会開会式に来賓として招待を受ける。富山県一円から集まり、全国大会を目指す選手と協会・父兄に対し、祝辞と歓迎の言葉を述べ激励した。	(備考)自宅→丸山総合体育館→自宅	
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =			
リース車	@18 × 7 km =	126		
有料道				
駐車場			計	126
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年3月吉日

富山県議会議員
山崎宗良様

日本空手協会富山県本部
会長 伊東尚志



日本空手協会富山県本部 第46回少年/第63回一般
富山県空手道選手権大会ご臨席お願い

拝啓 陽春の候、貴殿にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は当空手協会に格別のご高配とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。
さてこの度、日本空手協会富山県本部主催の「富山県空手道選手権大会」を上市町で開催させていただくこととなりました。
つきましては、ご多忙の折りとは存じますが、大会開会式にご臨席下さいますよう謹んでご案内申し上げます。
また、大会開会式においてご挨拶を頂戴したたく、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1 行事の名称 | 日本空手協会 第46回少年/第63回一般 富山県空手道選手権大会 |
| 2 行事主催者 | 日本空手協会富山県本部 |
| 3 参加予定者 | 選手190名(予定) 大会競技役員・補助員 80名程 |
| 4 開催日時 | 令和4年5月3日(火・祝日)
開会式 午前9時15分
競技開始 午前9時45分 |
| 5 添付書類 | 大会要項 |

【連絡先】

滑川市堀江57-13

日本空手協会富山県本部事務局

TEL

整理番号	255		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月8日	から	活動の概要*	(内容) 県民ふるさとの日記念式典に 参加 (備考) 自宅→富山県教育文化会館 →自宅	
	令和4年5月8日	まで			
場所	富山県教育文化会館				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	27 km =	486	/	
有料道					
駐車場				計	486
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

謹啓 春爛漫の候 貴台にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます
平素から本県行政の推進にひとかたならぬご芳情を賜り厚くお礼申し
上げます

富山県では、県民がふるさとに誇りと愛着を育むことを目的として平成
二十五年三月に置県の日である五月九日を「県民ふるさとの日」と定めた
ところですが、このたび左記のとおり令和四年度県民ふるさとの日記念
式典を開催することといたしました
つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、ご臨席の栄を賜り
ますようご案内申し上げます

謹言

令和四年四月吉日

富山県知事 新田 八朗

記

一、日 時 令和四年五月八日(日) 午前十時三十分

午後〇時十分

二、場 所 富山県教育文化会館 ホール 富山市舟橋北町七一
三、次第等

記念式典

記念講演 「#富山の本気」

〔写真で感じる富山の可能性〕

フォトグラフアー

イナガキ ヤスト氏

*お手数ですが、同封のはがきにてご都合を四月二十五日(月)までにご回報いただき
ますようお願いいたします

なお、ご来臨の節は、本状を受付にお示しく下さい

(県民ふるさとの日記念式典事務局〔富山県観光振興室内〕電話〇七六一四四四一四六〇四)

整理番号	256		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月9日	から	活動の概要*	(内容) 富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会に参加 (備考) 自宅→県庁(政調会)→ANAホテル→自宅	
	令和4年5月9日	まで			
場所	ANAクラウンプラザホテル富山				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	26 km =	468		
有料道					
駐車場				計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

陽春の候 貴台にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、北陸新幹線の建設促進や関連する諸課題の解決につきまして、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、北陸新幹線金沢・敦賀間は、本年二月に金沢駅から敦賀車両基地まで全線の土木構造物が繋がり、令和五年度末開業に向けて工事等は順調に進捗しております。また、敦賀・新大阪間は、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会において、令和五年度当初の着工に向けた検討が進められております。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申し上げます。

今後、本協議会としましては、北陸新幹線の日も早い全線開業の実現を強力に訴えるなど、皆様方と力を合わせて建設促進のための運動を粘り強く推進してまいりたいと考えております。

つきましては、左記のとおり、富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会を開催し、建設促進等への県民の熱意を県内外に強く訴えることといたしたいと存じますので、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

記

富山県北陸新幹線対策連絡協議会
北陸新幹線建設促進富山県民協議会

合同決起大会

一日 時 令和四年五月九日(月) 午後二時〇〇分から

二 場所 富山市大手町二―三

A N A クラウンプラザホテル富山 三階 「鳳」

電話 〇七六―四九五―一七〇

令和四年四月

富山県北陸新幹線対策連絡協議会

会長 富山県知事 新 田 八 朗

お手数ですが、ご出欠を四月二十五日(月)までに同封の葉書によりご回報願います。

整理番号	257		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和4年5月13日	から	活動の概要	(内容) 政調会ブロック会議(砺波・高岡) (備考) 自宅→県庁→自宅		
	令和4年5月13日	まで				
場所						
経費の内容			金額	経費の内容		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	26 km =	468			
有料道						
駐車場				計		
				468		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年4月1日

県連政務調査会 殿

自由民主党富山県支部連合会
政務調査会長 奥野 詠子

自由民主党富山県議会議員会
政務調査会長 奥野 詠子

自民党県連 地域ブロック別政調会長会議
(令和4年度 重点要望事項に対する回答について)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より党活動にご精励賜わり厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件に関し、下記日程のとおり開催いたしますので、万障お繰合せのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、お手数ですが、下記の出席者名簿を4月13日(水)までに、県連事務局までFAX下さいますよう併せてお願いいたします。

(報告用紙)

自由民主党富山県支部連合会 FAX.076-433-7010

氏名:		
日時	ブロック	出欠
5月13日(金)	10:00 砺波ブロック 「TONAMI翔凜館」	ご出席・ご欠席
	13:30 高岡ブロック 「高岡商工ビル」	ご出席・ご欠席
5月23日(月)	10:00 新川ブロック 「ホテルグランミラージュ」	ご出席・ご欠席
	13:30 富山ブロック 「富山県自由民主会館」	ご出席・ご欠席

整理番号	258	使途項目	01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月15日 から 令和4年5月15日 まで	活動の概要	(内容) ガールスカウト富山県連盟第36団 令和4年度入団式・フライアップ式に、来賓として招待を受ける。コロナ禍の中、新規に入会された団員と団に対して祝辞を述べ、激励した。 (備考) 自宅→コミュニティーセンター→自宅
場所	上市町地域コミュニティーセンター(上市町三日市)		
経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 5 km =	90		
有料道			
駐車場		計	90
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 26 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年4月吉日

富山県議会議員

山崎 宗良 様

(一社) ガールスカウト富山県連盟第36団

団委員長 平井 妙子

令和4年度 入団式・フライアップ式 開催のご案内(ご招待)

謹 啓

春たけなわの今日この頃、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素より、ガールスカウト運動の育成に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度下記日程におきまして、第36団入団式・フライアップ式を開催いたします。

つきましては、公務ご多忙中に誠に恐縮ではございますが、ご臨席賜り、スカウトたちへご激励いただきますようお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 期日 令和4年5月15日(日) 午前10時30分より
2. 場所 上市町地域コミュニティセンター
上市町三日市20

以上

整理番号	259		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月16日	から	活動の概要*	(内容) ・富山県民栄誉賞贈呈式に出席 (備考)自宅→ホテルグランテラス富山→自宅	
	令和4年5月16日	まで			
場所	ホテルグランテラス富山				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	26 km =	468		
有料道					
駐車場				計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

富山県民荣誉賞贈呈式のご案内

謹啓 陽春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます
さてこのたび第十三回冬季パラリンピック競技大会において金メダルを
獲得された川除大輝選手の荣誉をたたえるため「富山県民荣誉賞」を
贈呈することとしました
つきましては 左記のとおり富山県民荣誉賞の贈呈式を開催します
ので ご多用中のこととは存じますが ご臨席賜りますようお願い
申し上げます

令和四年四月吉日

謹言

富山県知事 新田 八朗

記

富山県民荣誉賞贈呈式

日時 令和四年五月十六日(月)

開会 午前十時

場所 ホテルグランテラス富山

四階 宴会場 祥雲



富山市桜橋通り二二二八

電話 〇七六一四三一―二二二一

なお勝手ながらご出席のご都合を同封のはがきにて五月六日(金)までにご連絡
賜りますようお願い申し上げます
ご来場の際は本状封筒を受付にお示し願います
また当日は平服にてご来場くださいますようお願い申し上げます

【問合せ先】富山県厚生部障害福祉課

電話 〇七六一四四四―三二二一 FAX 〇七六一四四四―三四九四

整理番号	260		使途項目*	04_要請陳情等活動費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月16日	から	活動の概要*				
	令和4年5月16日	まで	(内容)新潟地方整備局要望様式の4のとおり	(備考)自宅→上市スマートIC→新潟西第一IC→新潟地方整備局→新潟西第一IC→上市スマートIC→自宅			
場所	新潟地方整備局						
経費の内容*			金額*	経費の内容*			金額*
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車 @37 × km =			0				
リース車 @18 × 458 km =			8244				
有料道			10640				
駐車場				計			18884
《領収書貼付》							
ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 上市スマート 料金所(至) 新潟西第一 22年 5月16日 14時20分 <hr/> 通行料金 ¥5,320- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A50205-167499-108830 (確) <small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>				ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 新潟西第一 料金所(至) 上市スマート 22年 5月16日 17時41分 <hr/> 通行料金 ¥5,320- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A50205-167499-110638 (確) <small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>			

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は、主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

県外・海外政務活動報告書

令和 4年5月16日

整理番号	260	会派・議員名	山崎宗良
活動名称	新潟地方整備局要望		
目的	新潟地方整備局幹部に管内の課題について要望する		
日程	令和4年5月16日（月） ～ 令和4年5月16日（月）		
場所	新潟地方整備局 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1-1 〔 国名・都市名、 施設名、訪問先等 〕		
相手方等	北陸地方整備局長 岡村次郎氏 同 河川部長 丸山 準氏 同 道路部長 森若峰存氏 〔 主催者、対応者、 参加者、同行者等 〕 同行者 上田英俊代議士、横山・稗苗・川上・沢崎・大門 各県議		
行程・活動内容	上田代議士に尽力頂き、国土交通省新潟地方整備局の所長・部長さん方に、各県議が地元課題について説明し、要望書を手交した。		
※日帰りの政務活動を含む。			

整理番号	261	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月17日 から	活動の概要		
	令和4年5月17日 まで	(内容) ・国営水橋地区農地整備期成同盟会 令和4年度 通常総会 ✓ ・水橋地区国営土地改良事業促進協議会 令和4年度 総会 ✓ ・政調会(富山ブロック精査) ✓ ・立山土木ヒアリング ✓	(備考)自宅→富山市水橋ふるさと会館→県庁→立山土木→自宅	
場所	富山市水橋ふるさと会館 県庁 立山土木			
経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 × 38 km =	684 ✓			
有料道				
駐車場		計	684 ✓	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年4月12日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

水橋地区国営土地改良事業促進協議会

会長 富山市長 藤井 裕久

水橋地区国営土地改良事業促進協議会
令和4年度 総会開催について

新緑の候、貴殿にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

このことにつきまして、下記により令和4年度総会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和4年5月17日（火）午前9時30分より
場 所 富山市水橋ふるさと会館 相山ホール
議 事 令和3年度事業報告及び決算について
令和4年度事業計画及び予算(案)について
役員を選任について

事務局：富山市農村整備課 笹木・新村

Tel 076-443-2267

Fax 076-443-2185

令和4年4月13日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

国営水橋地区農地整備期成同盟会

会長 上田 修正

国営水橋地区農地整備期成同盟会
令和4年度 通常総会の開催について

新緑の候、貴殿にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
このことにつきまして、下記により令和4年度通常総会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和4年5月17日(火) 午前10時30分より
場 所 富山市水橋ふるさと会館 相山ホール
議 事 令和3年度事業報告及び令和3年度収支決算について
令和4年度事業計画(案)について
令和4年度収支予算(案)について
任期満了に伴う役員を選任について
その他報告事項

国営水橋地区農地整備期成同盟会



問い合わせ先：富山市農林水産部農村整備課

Tel 076-443-2267

Fax 076-443-2185

整理番号	262	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月19日 から 令和4年5月19日 まで	活動の概要		
場所	ホテルグランミラージュ 県庁	(内容) ・令和4年度北陸職業能力開発大学校新川地区振興会 第42回定時総会 ・掃本課長ヒアリング(企画財務部会団体要望回答) ・政調会	(備考)自宅→上市スマートIC→魚津IC→グランミラージュ→魚津IC→上市スマートIC→自宅→県庁→自宅	

経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 64 Km =	1152 /		
有料道	1040 /		
駐車場		計	2192

《領収書貼付枠》	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 上市スマート 料金所(至) 魚津 22年 5月19日 10時30分 通行料金 ¥520- (ETC/レゾット) 車種 1 取扱番号 A50205-197499-111138 確 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 魚津 料金所(至) 上市スマート 22年 5月19日 12時12分 通行料金 ¥520- (ETC/レゾット) 車種 1 取扱番号 A50205-197499-111633 確 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>
----------	--	---

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年4月吉日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

北陸職業能力開発大学校
新川地区振興会
会長 XXXXXXXXXX

令和4年度北陸職業能力開発大学校新川地区振興会
第42回定時総会開催のご案内

拝啓 薫風のみぎり、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当振興会に対しまして格別のご高配、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当振興会第42回定時総会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、ご多用なところ誠に恐縮ではございますが、ご臨席の栄を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 令和4年5月19日(木) 11:00～11:50

※ 新型コロナウイルス感染防止のため、懇親会は開催を控えさせていただきます。

2 場 所 ホテルグランミラージュ
魚津市吉島 1-1-20 Tel 0765-24-4412

※会場準備の都合により、出欠につきまして、別紙出欠票にて、5月10日(火)までに当会事務局(FAX 0765-24-4770) までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

整理番号	263	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月20日 から 令和4年5月20日 まで	活動の概要*		
場所	上市まちづくり公社 カミール (上市町西中町11番地)	(内容) 令和4年度上市町観光協会通常総会に来賓として招待を受ける。地元県議会議員として祝辞を述べ、コロナ禍において奮闘する会員を激励した。	(備考) 自宅→カミール→自宅	
経費の内容	金額	経費の内容	金額	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37 × km =	0			
リース車 @18 × 5 km =	90			
有料道				
駐車場		計	90	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。


(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年4月吉日

富山県議会議員 山崎 宗良様
(上市町観光協会 顧問)

上市町観光協会
会長 
(公印省略)

令和4年度上市町観光協会通常総会の開催について

新緑の候、貴台にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年度上市町観光協会通常総会を下記のとおり開催いたします。
公私共にご多用の折とは存じますが、ご出席賜りたく、ご案内申し上げます。
出欠につきましては、お手数ですが別紙にご記入の上、上市町観光協会事務局
までご連絡くださいますようお願い申し上げます。
なお、まことに恐れ入りますが、5月10日(火)までにご連絡を頂戴いたした
く、何卒よろしくお願いいたします。

記

日 時 令和4年5月20日(金) 午後5時～

場 所 カミール4階ホール

議 事

- ・令和3年度事業報告及び収支決算報告の件
- ・令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)の件
- ・その他

※ 例年、総会終了後に懇親会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止といたします。

上市町観光協会事務局

TEL 076-472-1515 ・ FAX 076-472-1514

整理番号	264	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月22日 から 令和4年5月22日 まで	活動の概要	教育 (内容) 山本崇雄氏 講演会&トーク 会「信じて待つ」 (備考) 自宅→富山大学→ 自宅
場所	富山大学五幅キャンパス		

経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		参加費	2000
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 30 km =	540		
有料道			
駐車場		計	2540

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。
枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山崎 宗良 様 No. _____

¥ 2,000

★

内 訳

現金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等(%) _____

但 講演会参加費にて
令和4年5月22日 上記正に領収いたしました

収入印紙

一般財団法人
とくまいるこスクール設立準備会
代表理事 永谷 真弓

コクヨ ウケ-98

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
決裁 令和 4 年 6 月 30 日
処理 令和 4 年 6 月 30 日

教育関係者・保護者のみなさまへ



山本 崇雄 氏

講演会 & トーク会 「信じて待つ」

令和
4年

5/22

13:30

富山大学五福キャンパス
共通教育棟 D21

※会場には公共の交通機関、または
近隣コインパーキングをご利用ください。

会場定員
60名

放任でもなく、過干渉でもない、
子どもを信じるその先にある
子どもたちへの適切なサポートとは

山本崇雄氏 講演会 & トーク会「信じて待つ」

詳細

山本崇雄氏 講演会 & トーク会『信じて待つ』

～放任でもなく、過干渉でもない。子どもへの適切なサポートとは？～

「教えない授業」の実践者である山本崇雄先生のご講演のあと、グループに別れてトークセッションを行います。

みんなで子どもを信じて待った先にあるものを、一緒に模索しませんか？

主体的で対話的な個別最適な学びに向けてのヒントが見つかるかもしれません。

お申込みいただいたかたには、後日アーカイブ配信も行います。

ぜひご参加ください。

《当日の流れ》

13:00 開場

13:30 開演

13:30 山本崇雄氏 講演
「信じて待つ」(60分)

14:30 休憩(10分)

14:40 グループトーク+発表(40分)

* Zoom 参加者もブレイクルームによるトークセッションをお楽しみください。

15:20 各グループの発表を受けての山本先生によるコメント及びご講演についての質疑応答(40分)

16:00 閉会

【山本崇雄(やまもとたかお)氏 プロフィール】

複数の学校、企業と雇用契約を結んでいる二刀流(複業)教師。都立中高一貫教育校を経て、2019年より新渡戸文化中学校・高等学校、横浜創英中学高等学校、浜松開誠館中学高等学校の他、日本パブリッ

クリレーションズ学会理事長、GRASグループ、News Picksなど複数の団体・企業でも活動。
Apple Distinguished Educator、LEGO® SERIOUS PLAY® メソッドと教材活用トレーニング終了
認定ファシリテータ。「教えない授業」と呼ばれる自律型学習者を育てる授業を実践。教育改革や子どもの
自律などをテーマにした講演会、出前授業、執筆活動を精力的に行っている。

検定教科書『NEW CROWN ENGLISH SERIES』『My Way』(三省堂)の編集委員を務めるほか、著
書に『なぜ「教えない授業」が学力を伸ばすのか』(日経 BP 社)、『「教えない授業」の始め方』(アルク)、
『学校に頼らなければ学力は伸びる』(産業能率大学出版部)ほか、監修書に『21 マスで基礎が身につく
英語ドリルタテ×ヨコ』シリーズ(アルク)がある。

+++++

【主催】 一般財団法人 とやまハッピースクール設立準備財団

【協力】 富山大学准教授 若山育代

【後援】 富山市教育委員会

+++++

お問合せ: 一般財団法人 とやまハッピースクール設立準備財団

E-mail

URL <https://toyama-happyschool.amebaownd.com/>

続きを読む

[ファミリー／キッズ](#) [教育](#) [子育て](#) [小学生](#) [中学生](#) [高校生](#)

追加情報

- イベント詳細情報を更新しました。差分 2022-04-24 13:31:48

過去の更新

2022/05/22 (日)

13:30 - 16:00 JST

会場

富山大学五福キャンパス 共通教育棟 D21

チケット

[会場]先着 20 名	受付終了¥1,800
[会場]一般	受付終了¥2,000
[オンライン]先着 10 名	受付終了¥1,800
[オンライン]一般	受付終了¥2,000
ハピスク正会員	受付終了¥1,500

会場住所

富山市五福 日本

主催者

整理番号	265		使途項目	01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月23日	から	活動の概要*	(内容) 政調会ブロック会議(新川・富山) (備考) 自宅→県庁→自宅			
	令和4年5月23日	まで					
場所							
経費の内容*			金額*	経費の内容*			金額*
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	@37 ×	km =	0				
リース車	@18 ×	26 km =	468				
有料道							
駐車場				計			468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年4月1日

県連政務調査会 殿

自由民主党富山県支部連合会
政務調査会長 奥野 詠子

自由民主党富山県議会議員会
政務調査会長 奥野 詠子

自民党県連 地域ブロック別政調会長会議
(令和4年度 重点要望事項に対する回答について)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より党活動にご精励賜わり厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件に関し、下記日程のとおり開催いたしますので、万障お繰合せのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、お手数ですが、下記の出席者名簿を4月13日(水)までに、県連事務局までFAX下さいますよう併せてお願いいたします。

(報告用紙)

自由民主党富山県支部連合会 FAX.076-433-7010

氏名:		
日時	ブロック	出欠
5月13日(金)	10:00 砺波ブロック 「TONAMI翔凜館」	ご出席・ご欠席
	13:30 高岡ブロック 「高岡商工ビル」	ご出席・ご欠席
5月23日(月)	10:00 新川ブロック 「ホテルグランミラージュ」	ご出席・ご欠席
	13:30 富山ブロック 「富山県自由民主会館」	ご出席・ご欠席

整理番号	266		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月24日	から	活動の概要*	(内容) 横田副知事による勉強会 「Well-being」 「富山県の農業」	
	令和4年5月24日	まで			
場所	舟橋村役場				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	8 km =	144		
有料道					
駐車場				計	144
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

整理番号	267		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月25日	から	活動の概要	(内容) ・政調会勉強会「ふるさと納税の促進について」 ・上市町商工会 令和4年度通常総代会に参加 (備考) 自宅→県庁→カミール→自宅	
	令和4年5月25日	まで			
場所	県庁 上市まちづくり公社 カミール (上市町西中町11番地)				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	31 km =	558	✓	
有料道					
駐車場			計		558
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年5月12日

自由民主党 富山県議会議員会
所属議員各位

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会長 奥野 詠子
地方創生商工部会長 川島 国

勉強会（地方創生商工部会主催）の開催について

このことについて、下記のとおり開催することといたしましたので、ご参加をお願いいたします。

記

- 1 日時 令和4年5月25日（水）午後1時30分から
- 2 場所 議事堂2階 大会議室
- 3 テーマ 「ふるさと納税の促進について（仮）」
- 4 講師 グローキーアップ株式会社
代表取締役 鍵和田 芳光 氏

※ ご都合の悪い方は、ご連絡ください。

（自民党控室 TEL：076-431-5244）

上商工発第3号
令和4年5月6日

富山県議会議員

山崎宗良様

上市町商工会
会長 坂井穂悦

令和4年度通常総代会ご臨席方について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当商工会に対し格別のご指導・ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、標記総代会を下記のとおり開催いたしますので、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、ご臨席の栄を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同封のハガキにて出席の有無を5月19日（木）までに、ご回示いただければ幸いです。

敬具

記

日時 令和4年5月25日（水） 午後4時

場所 上市町西中町11番地 カミール4階大ホール

※ なお、例年は総代会終了後に懇親会を開催しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、昨年度に引き続き本年度も懇親会を行いませんことをご理解いただけたらと存じます。

整理番号	268		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月28日	から	活動の概要	(内容) 富山外郭環状道路シンポジウムに参加 (備考) 自宅→国際会議場→自宅	
	令和4年5月28日	まで			
場所	富山国際会議場				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	26 km =	468	/	
有料道					
駐車場			計		468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

令和4年4月27日

富山外郭環状道路整備促進期成同盟会 顧問

富山県議会議員

山崎宗良様

富山外郭環状道路整備促進期成同盟会

会長 富山市長 藤井 裕久

富山外郭環状道路シンポジウムの開催について（ご案内）

春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本同盟会の事業推進につきまして、格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、富山外郭環状道路を構成する国道8号中島本郷立体は、令和3年度に新規事業化となるほか、国道8号豊田新屋立体では、本線立体部の工事が着手されるなど、本同盟会としても、早期の整備に期待をよせるところであります。

こうしたなか、本同盟会においては、当事業の必要性・重要性を再認識するとともに、さらなる事業推進にあたって、地元住民や地元企業等の意見発表を通じて相互理解を深める機会として、下記のとおり、富山外郭環状道路シンポジウムを開催したいと考えております。

つきましては、ご出席の有無について、お手数ですが5月11日（水）までに、別紙「FAX送信票」にてご回答くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和4年5月28日（土）10時30分～12時

2. 場 所 富山国際会議場メインホール（富山市大手町1-2）

※当日は上着着用のうえ、ノーネクタイにてご出席いただきますようお願い申し上げます。

<事務局>

富山市 建設部 建設政策課

担当：上埜

TEL 076-443-2091

FAX 076-443-2187

整理番号	269	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月31日 から 令和4年5月31日 まで	活動の概要	(内容) オイスカ富山県支部 2022年度活動報告会に参加 (備考) 自宅→富山県民会館→自宅		
場所	富山県民会館				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 26 km =	468			
有料道					
駐車場			計		468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

整理番号	270	事業概要*											
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費							
内容													
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考										
	日本農業新聞 5月分	2623	口座振替										
	富山新聞 5月分	3380	口座振替										
	日本経済新聞 電子版 4月分	4277	クレジット										
	公明新聞 5月分	1887											
	読売新聞 5月分	3400											
	月刊北國アクタス	8158	2022年6月号~2023年4月号 2900円 ^円 × 11/12										
	《合計》*	23,725											
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)													
<table border="1"> <tr> <td>04-05-20</td> <td>農業新聞</td> <td>2,623</td> <td>日本農業新聞</td> </tr> <tr> <td>04-06-02</td> <td>口座振替</td> <td>3,380</td> <td>HLCトクマシオン</td> </tr> </table>						04-05-20	農業新聞	2,623	日本農業新聞	04-06-02	口座振替	3,380	HLCトクマシオン
04-05-20	農業新聞	2,623	日本農業新聞										
04-06-02	口座振替	3,380	HLCトクマシオン										
2022/04/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277									

5/20
6/2
5/21
5/31
5/24

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年5月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569
お申込No. XXXXXXXXXX



読売新聞 領収書

区域 033 金戸 0000 お問い合わせ XXXXXXXXXX

お名前 山崎 宗良 様
正印41

4年 5月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 朝刊	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日



読売センター上市

所長 吉田 篤弘
〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10
TEL 076(472)0299



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-05-24	32016	A93150010
取扱店	カミイ	
払込口座	00730-5	31734
払込金額	*8,900	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですか ら大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
山崎宗良		
記号番号	*****	****2671
残高		* XXXXXXXXXX
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!		

930-0357
中新川郡上市町正印4 1

山崎 宗良 殿
(ご購読No. [REDACTED])

アクタス
請求書

2022年5月20日

株式会社北國新聞社出版局

〒920-8588 金沢市南町2番1号

TEL.076(260)3587 FAX.076(260)3423

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求額 ¥8,900-

書籍名	摘要	単価	部数	金額
月刊北國アクタス購読料	2022年6月号～2023年5月号	@8,900	1	8,900
合 計 (すべて消費税込)				¥8,900

月刊北國アクタスをご購読いただき誠にありがとうございます。

請求日より1か月以内に下記の指定口座へお振り込みをお願い致します。

可能でしたら、銀行でのお振込みの際、お名前の前にご購読No.10229962を入れていただくと助かります。同封の郵便振替用紙は記入済ですので、そのままご利用ください。

この請求書と入れ違いにご入金ずみの節はご容赦いただきますようお願い申し上げます。

令和4年度

6月号～4月号

$$8,900円 \times \frac{11}{12} = 8,158円$$

令和5年度

5月号

$$8,900円 \times \frac{1}{12} = 742円$$

《取扱金融機関》

受取人名 (株)北國新聞社出版局

- ・北國銀行香林坊支店 (普) 329824
- ・北陸銀行金沢支店 (普) 4374870
- ・金沢信用金庫本店 (普) 351840
- ・郵便振替 00730-5-31734

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	271	事業概要*	タブレット・携帯電話料 自動車リース料 名刺カード		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考		
	タブレット・携帯電話料 3月	5,880	①	$11,761 \times 0.5 = 5,880$ 円	5/29 ✓
	自動車リース料 5月分	32,670	②	$65,340 \times 0.5 = 32,670$ 円	5/29 ✓
	名刺カード	1,824	③	$4,560 \times 0.4 = 1,824$ 円	5/29 ✓
	《合 計》*	40,374			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
2022/04/05	ソフトバンクM(03ガツ)	本人*	1回払い	11,761	
2022/05/27	カ) オリエントコーポレーション	②	-65,340		

收受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2022年 4月 1日

請求月 2022年 3月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	* * ご契約期間 2年 6ヶ月 * *		
	基本料 クレジット基本料 [2月21日～3月20日]	3,200	1.0%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	1.0%
	通信料 4G/LTE 1 Paid通信@0円 11016604Pkt (通信量合計 11016604Pkt [1.32GB])	0	1.0%
	月額料 データシェアプラス	500	1.0%
	月額料 ウェブ使用料	300	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	1.0%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	1.0%
	割引 月額割 (割引額は1,680円(税込)です)	-1,528	1.0%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	1.0%
	小計	3,444	
	* * ご契約期間 10年 11ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [2月21日～3月20日]	980	1.0%
	通話料 基本プラン (音声)	5,900	1.0%
	割引 家族割引 (-300円 × 100%)	-300	1.0%
	月額料 定額オプション+	1,800	1.0%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-5,380	1.0%
	定額料 データプランメリハリ無制限 (データシェアプラス用)	5,600	1.0%
	割引 おうち割/光セット	-1,000	1.0%
	割引 3GB以下割引	-1,500	1.0%
	割引 新みんな家族割	-1,100	1.0%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 35Pkt	0	1.0%
	通信料 データ通信@0円 1931Pkt	0	1.0%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 4981231Pkt (通信量合計 4983197Pkt [0.60GB])	0	1.0%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	3	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	1.0%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	1.0%
	小計	5,005	
	* * ご契約電話番号 [] * *		
	月額料 あんしん保証パックプラス	650	1.0%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,935	対象外
	小計	2,585	
	合計	11,034	
	内課税対象額 10%	7,279	
	内課税対象額 計	7,279	
	消費税等 10%	727	
	消費税等 計	727	
	ご請求金額	11,761	
	(税込金額 計 1.0%)	8,006	
	(課税対象外 計)	3,755	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

**** 商品保証に関するご案内 ****

ヨドバシ・ドット・コムでは、このお買上げ票が製品保証書に捺印する。店舗印の代わりとさせていただきます。必ず製品の保証書と一緒に大切に保管してください。紛失された場合に再発行は行いませんのでご注意ください。

ページ: 1

2022/05/30 12:28

ご注文番号 7348522288

**** お買上げ票 ****

受注日 2022年 5月 29日

受注時刻 20時 19分

お届け先様

山崎 宗良 ヤマガキ ムネヨシ 様
ご住所: 〒 9300357
富山県
中新川郡上市町
正印41

ご依頼人様

山崎 宗良 様

発生ポイント: 0

ポイント残高: 0

お買上げ明細

商品名	数量	単価	金額	
1 LBP-15 [カラー-LBP&PPC用名刺カード 両面印刷用 マツト紙 A4 10面 100枚]	596839	2	2,280	4,560
2 配達料金	000004	1	0	0
			合計	4,560
			(内消費税)	414
クレジットカード(下3桁表示 1回払い)				4,560
			(内消費税)	414

領収書

ご注文日 2022/05/29

2022/05/30 12:28

山崎宗良様

¥4,560-

内消費税 ¥414-

消費税10%対象

4,560円

内消費税

414円

ご注文番号7348522288の商品代金として確かに領収いたしました

クレジットカード、ローンご利用の場合は収入印紙を貼付いたしません

www.yodobashi.com

〒160-8486 東京都新宿区新宿 5-3-1 ☎ 03-5363-2028

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	272	事業概要*	ボネクタ利用料 4月分		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ボネクタ利用料 4月分	3,432	8,580 × 0.4 = 3,432 円		
		0			
		0			
	《合計》*	3,432			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
2022/04/30	ボネクタ	本人*	1回払い	8,580	

収受 令和 4 年 6 月 24 日
 決裁 令和 4 年 6 月 30 日
 処理 令和 4 年 6 月 30 日

整理番号	401		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年6月1日	から	活動の概要	(内容) 劔岳山開き安全祈願祭及び鎮魂祭に出席 来賓として招待を受ける。上市町観光協会・上市町役場・山岳警備隊・環境省など、その他多くの関係者と共に安全祈願とテープカットに参列した。 (備考) 自宅→上市町役場(バス移動)→馬場島→役場→自宅	
	令和4年6月1日	まで			
場所	馬場島地内(劔岳鎮魂の社前)				
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	4 km =	72		
有料道					
駐車場			計		72
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 7 月 29 日
 決裁 令和 4 年 7 月 2 日
 処理 令和 4 年 7 月 2 日

招 待 状

令和4年5月吉日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

上市町観光協会
会長 [REDACTED]

『劔岳山開き』について

新緑の候 貴職には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
恒例の『劔岳山開き』を下記の要領にて実施いたしますので、ご多用中とは存じますが、ご臨席の栄を賜りますようご招待申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年6月1日(水) 10時20分～

2. 場 所 馬場島地内
劔岳山開き安全祈願祭及び鎮魂祭(劔岳鎮魂の社前)

追伸 玉串の奉奠・テープカットがございますので、よろしくお願いいたします。
なお会食につきましては、今回中止とさせていただきます。
また、感染状況によっては内容が変更する場合があります。

お手数ですが、事務の都合上、ご出欠およびバスご利用の有無を、上市町観光協会事務局へ、5月19日(木)までに連絡(別紙『令和4年度 劔岳山開き 出欠連絡』にてFAX可)下さるようお願いいたします。

なお、当日は、上市町役場正面より9時10分にバスが出発します。
(帰りは、12時出発予定です)

※山開き当日6月1日は、神事の模様を「上市町観光協会 YouTube」チャンネルで、午前10時20分よりライブ配信を予定しております

上市町観光協会 劔岳山開き事務局
(富山県中新川郡上市町若杉3番地3)
TEL 076-472-1515 / FAX 076-472-1514

整理番号	402		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費			
活動期間	令和4年6月4日	から	活動の概要	(内容) ・上市町消防団 上市中央分団後援会 定期総会に出席 (備考) 自宅→カミール→自宅			
	令和4年6月4日	まで					
場所	上市まちづくり公社 カミール						
経費の内容*			金額*	経費の内容*			金額*
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	@37 ×	km =	0				
リース車	@18 ×	5 km ¹ =	90	/			
有料道							
駐車場				計			90
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 7 月 29 日
 決裁 令和 4 年 8 月 2 日
 処理 令和 4 年 8 月 2 日

令和4年5月15日

富山県議会議員
山崎宗良様

上市町消防団 上市中央分団後援会

会長

定期総会の開催について(ご案内)

陽春の候、貴台にはますますご清勝のこととお慶び申し上げます。

平素より当後援会の運営に対し多大なご尽力を賜り厚く感謝申し上げます。

つきましては、令和3年度の定期総会を下記の通り開催いたしますので、
ご多用中のことと思いますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

日時 令和4年6月4日(土) 午後4時00分より
場所 上市まちづくり公社 カミール4階 大ホール
議題 第1号議案:令和3年度事業報告並びに収支決算について
第2号議案:令和4年度事業計画並びに収支予算案について
第3号議案:役員改選について

お忙しいところ恐れ入りますが、準備の都合がございますので、
内容をご確認の上、記名していただき5月28日(金)までに、
同封のハガキを投函くださいますようお願い申し上げます。

※総会終了後の懇親会はございません。

※新型コロナウイルス感染状況により中止の場合がございます。

以上

連絡先 上市中央分団 担当
電話

整理番号	403		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和4年6月12日	から	活動の概要	(内容) 神道政治連盟富山県地方議員懇談会総 会に出席 (備考) 自宅→とやま自遊館→自宅		
	令和4年6月12日	まで				
場所	とやま自遊館					
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	25 km =	450			
有料道						
駐車場				計 450		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 7 月 29 日
 決裁 令和 4 年 8 月 2 日
 処理 令和 4 年 8 月 2 日

神道政治連盟 富山県地方議員懇談会 総会 次第

令和4年6月12日(土) 時 分より

とやま自遊館1階

司会進行 ■■■事務局長

- 1、開会の辞
- 2、国歌斉唱
- 3、神政連富山県地方議員懇談会 五十嵐会長挨拶
- 4、神政連富山県本部 上田本部長挨拶
- 5、議長選任
- 6、協議事項
 - ① 令和3年度 活動報告 承認の件
 - ② 令和3年度 中間決算報告の件
 - ③ 令和4年度 活動計画(案) 承認の件
 - ④ 令和4年度 予算(案) 承認の件
- 7、閉会の辞

整理番号	404	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年6月18日 から 令和4年6月18日 まで	活動の概要*	(備考)自宅→コラーレ→富山県民会館→自宅	
場所	黒部市国際文化センターコラーレ 富山県民会館 /	(内容) ・立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会令和4年度役員会並びに総会 に出席 / ・令和4年度富山県南米協会設立60周年記念式典・記念講演会に出席 /		
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 75 km =	1350 /		
有料道				
駐車場			計	1350
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 7 月 29 日
 決裁 令和 4 年 8 月 2 日
 処理 令和 4 年 8 月 2 日

令和4年5月18日

立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会 理事
富山県議会議員 山崎 宗良 様

立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会
(愛称：立山黒部を愛する会)
会長 宮腰 光 寛

令和4年度役員会並びに総会の開催について (ご出席依頼)

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、富山県民の誇りである立山黒部の自然環境保全及び国際観光の促進等についてご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度役員会並びに総会を下記により開催いたしますので、何かとご多用のことと存じますが、是非ともご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 役員会

- ①日時 令和4年6月18日(土) 13:00~13:30 (出)
- ②会場 黒部市国際文化センター (コラーレ) 創作室
【黒部市三日市20 (Tel0765-57-1201)】
- ③議事 総会上程案件等について

2. 総会

- ①日時 令和4年6月18日(土) 13:30~14:00 (出)
- ②会場 黒部市国際文化センター (コラーレ) マルチホール
【黒部市三日市20 (Tel0765-57-1201)】
- ③議事
第1号議案 令和3年度事業報告について
第2号議案 令和3年度収支決算について
第3号議案 役員交代について
第4号議案 令和4年度事業計画(案)について
第5号議案 令和4年度収支予算(案)について

3. 講演会

- ①講演会 14:10~15:20 予定 (出)
- 講師 宗田 好史 氏 (関西国際大学教授)
- 演題 「アルペンルートと世界遺産～国際的リゾート・立山黒部の未来～」

◎誠に恐縮ですが、当日の出欠を別紙報告書により6月8日(水)までにご返信くださいますよう併せてお願い申し上げます。

【問合せ等】

黒部市企画情報課内事務局 TEL 0765-54-2115
FAX 0765-54-4461

令和4年5月17日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

富山県南米協会
会長 蔵堀 祐一

令和4年度 富山県南米協会定期総会及び富山県海外移住家族会
設立60周年記念式典・記念講演会への出席について

新緑の候 貴台には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃から当協会の事業推進につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和4年度富山県南米協会定期総会及び姉妹組織である富山県海外移住家族会
設立60周年記念式典・記念講演会を下記のとおり開催いたしたく存じます。
つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、万障繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

(同封のハガキに出欠を記載し、6月3日〔金〕までに返送願います。)

記

南米協会定期総会

(1)日時及び会場 令和4年6月18日(土)14:00～
富山県民会館6階611号会議室

(2)次第

- ①会長挨拶
- ②来賓祝辞(来賓紹介)
- ③議事
 - ア 令和3年度事業報告及び収支決算
 - イ 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)
 - ウ 役員の一部改選
 - エ その他

海外移住家族会設立60周年記念式典

(1)日時及び会場 令和4年6月18日(土)15:00～
富山県民会館8階バンケットホール

(2)次第

- ①会長挨拶
- ②感謝状贈呈
- ③来賓祝辞(来賓紹介)

記念講演会

同会場で、式典終了後に行います。

- ①講師 富山県副知事 横田美香氏
- ②演題 『ブラジルでの暮らしの思い出』

* 横田氏は、10歳から5年間ブラジルに滞在。その思い出話を中心に、現在のブラジルの情勢も交えて、お話しいたきます。

整理番号	405		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和4年6月28日	から	活動の概要	(内容) 第72回 “社会を明るくする運動” 中新川郡推進委員会に出席 (備考) 自宅→立山町元気交流ステーション→自宅		
	令和4年6月28日	まで				
場所	立山町元気交流ステーション					
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	10 km =	180	/		
有料道						
駐車場				計		
				180		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 7 月 29 日
 決裁 令和 4 年 8 月 2 日
 処理 令和 4 年 8 月 2 日

令和4年6月12日

第72回“社会を明るくする運動”

中新川郡推進委員

富山県議会議員

中新川地区協力雇用主会長

山崎 宗良 様

第72回“社会を明るくする運動”

中新川郡推進委員会委員長

立山町長 舟橋 貴之 (公印略)

第72回“社会を明るくする運動”中新川郡推進委員会について

平素より、“社会を明るくする運動”の推進にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について下記のとおり開催いたしますので、ご多用とは存じますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

一昨年・昨年は、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえて、本推進委員会は、推進委員会の参加を少人数で開催させていただきました。今年の第72回“社会を明るくする運動”の取組みにつきましては、従来通りに戻して実施することといたしました。

これからも、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会づくりに邁進してまいり所存でございます。今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和4年6月28日(火) 午後2時～
- 2 場所 立山町元気交流ステーション 2階大会議室
(立山町前沢 1169)
- 3 付議
(1) 第71回“社会を明るくする運動” 実施報告
(2) 第72回“社会を明るくする運動” 実施要綱(案)・実施計画(案)
(3) メッセージ伝達 ①総理大臣メッセージ ②富山県知事メッセージ

※ご臨席賜わり 併せて激励のお言葉を頂きたく よろしくお願いたします。

事務局

中新川保護区保護司会 担当

携帯: [REDACTED]

中新川更生保護サポートセンター

立山町米沢 3-9

電話 076-462-0310

平日 午前10:00～午後4:00

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	406	事業概要*	ホネクタ 5月分							
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費								
内容										
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考							
	ホネクタ 5月分	3,432	8,580 × 0.4 = 3,432 円							
	《合 計》*	3,432								
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">2022/05/31</td> <td style="width: 30%;">ホネクタ</td> <td style="width: 10%;">本人*</td> <td style="width: 20%;">1回払い</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">8,580</td> </tr> </table>						2022/05/31	ホネクタ	本人*	1回払い	8,580
2022/05/31	ホネクタ	本人*	1回払い	8,580						

收受 令和 4 年 7 月 29 日
 決裁 令和 4 年 8 月 2 日
 処理 令和 4 年 8 月 2 日

整理番号	407			事業概要													
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費												
内容																	
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考														
	日本農業新聞 6月分 /	2623 /	口座振替														
	富山新聞 6月分 /	3380 /	口座振替														
	日本経済新聞 電子版 5月分 /	4277 /	クレジット /														
	公明新聞 6月分 /	1887 /															
	読売新聞 6月分 /	3400 /															
	《合計》*	15567 /															
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																	
<table border="1"> <tr> <td>04-06-21</td> <td>農業新聞</td> <td>*2,623</td> <td>日本農業新聞</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>04-07-04</td> <td>口座振替</td> <td>*3,380</td> <td>HLCトヤマシブツ</td> <td>/</td> <td></td> </tr> </table>						04-06-21	農業新聞	*2,623	日本農業新聞	/		04-07-04	口座振替	*3,380	HLCトヤマシブツ	/	
04-06-21	農業新聞	*2,623	日本農業新聞	/													
04-07-04	口座振替	*3,380	HLCトヤマシブツ	/													
<table border="1"> <tr> <td>2022/05/01</td> <td>日経ID決済</td> <td>本人*</td> <td>1回払い</td> <td>4,277</td> <td>/</td> </tr> </table>						2022/05/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	/						
2022/05/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	/												

6/21
7/4
6/29
6/30

收受 令和 4 年 7 月 29 日
 決裁 令和 4 年 8 月 2 日
 処理 令和 4 年 8 月 2 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年6月分 領収日 月 日
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569
お申込No. XXXXXXXXXX



読売新聞 領収書 区域 033 金戸 0000 お問合せ XXXXXXXXXX

お名前 山崎 宗良 様
正印41

4年 6月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 朝刊	1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

領収日 年 月 日

読売センター上市
所長 吉田 篤弘
〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10
TEL 076(472)0299



※写真もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	408	事業概要*	タブレット・携帯電話料 自動車リース料 電話料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考		
	タブレット・携帯電話料 4月分	6,787	①	13,575 × 0.5 = 6,787 円	
	自動車リース料 6月分	32,670	②	65,340 × 0.5 = 32,670 円	
	通信費(電話3月・4月利用分)	2,707	③	5,415 × 0.5 = 2,707 円	
	《合 計》*	42,164			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
2022/05/05	ソフトバンク(04号)	本人*	1回払い	13,575	①
2022/06/27	カ) オリエントコーポレーション			-65,340	②

6/27
6/28

收受 令和 4 年 7 月 29 日
 決裁 令和 4 年 8 月 2 日
 処理 令和 4 年 8 月 2 日

summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2022年 5月 1日

請求月 2022年 4月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 / 2年 7ヶ月 * *		
	基本料 スマ放題基本料 [3月21日 ~ 4月20日]	3,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 1GB LTE通信料 @0円 6,341 Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信 @0円 26109705 Pkt	0	10%
	(通信量合計 26,116,046 Pkt [3.12GB])		
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 クラウド使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月額割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	3,444	
	* * ご契約期間 / 1年 0ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [3月21日 ~ 4月20日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	9,780	10%
	割引 家族割引 (620円 × 100%)	-620	10%
	月額料 定額オプション	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-8,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-12	10%
	定額料 データプランメリハリ無制限 (データシェアプラス用)	5,600	10%
	割引 おうち割/光セント	-1,000	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 SMS (MMS) @0円 201 Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 @0円 4060 Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 83,194.3 Pkt	0	10%
	(通信量合計 83,236,74 Pkt [1.00GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	12	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	12	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	小計	6,654	
	* * ご契約電話番号 [〇〇〇〇〇〇〇〇] * *		
	月額料 あんしん保証パックプラス	650	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,935	対象外
	小計	2,585	
	合計	12,683	
	内課税対象額 10%	8,928	
	内課税対象額 計	8,928	
	消費税等 10%	892	
	消費税等 計	892	
	ご請求金額	13,575	
	(税込金額 計 10%)	9,820	
	(課税対象外 計)	3,755	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2022年 4月ご請求分	2022年 5月 6日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,415 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 山崎むねよし後援会 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2022年 6月21日発行)

2022年 4月ご請求分	(2022年 5月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,415 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-473-1175 ※NTT西日本をご利用分	2,708	3月分 回線使用料〈基本料〉(事務用) 2月 6日~ 3月 5日 屋内配線使用料 2月 6日~ 3月 5日 ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	合算 合算
◇NTT西日本分 (小計)	2,708	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,707	4月分 回線使用料〈基本料〉(事務用) 3月 6日~ 4月 5日 屋内配線使用料 3月 6日~ 4月 5日 ユニバーサルサービス料他 (項目別) 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	合算 合算
◇NTT西日本分 (小計)	2,707	(小計)	
◇合計	5,415	合計	2ヶ月分のご請求額です。

$5,415 \text{円} \times 0.5 = 2,707 \text{円} \text{ ㊟}$

領 収 証

富山県議会議員
山崎 宗 良 様 No. _____

¥ 2,707 - ㊟

但 共同事務費按分分 (電話3月、4月)

R4年 6月 28日 上記正に領収いたしました。

富山県中新川郡上市町正印70番地1
山崎むねよし後援会
会長 [印]

消費税額等 (%) _____

収入印紙

報告者* 山崎宗良

報告番号	457		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費
	令和4年7月25日	から	03_広聴広報費	03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
	令和4年7月26日	まで	MOA議員連盟 県外視察	
①参議院議員会館 ②箱根美術館 ③MOA美術館 ④大仁農場		(内容) 報告書別紙	企画財務部会視察(7/26~28)に参加のため、MOA議連の視察は7/25のみ参加。 7/25の宿泊費までを、MOA議連視察経費として充当する。	
鉄道・バス	28,580	宿泊料	11,400	
タクシー		食事代		
航空機		お土産代		
自家用車 @37 × km =		振込手数料		
リース車 @18 × 13 km =	234			
駐車場 自宅→富山駅				
有料道		計	40,214	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

領 収 証 No. 27018

令和4年 8月 23日


山崎宗良 様

¥ 39,980- (税込)

但し、MOA議連の経費

上記の金額正に領収致しました。

収入
印紙



日本 社 富山県農産物振興会 (東京) 〒100-0001
TEL: 03(4741)1001 FAX: (076) 431-2735

〒250-0201 高岡営業所 〒730-0001 南陽支店
〒930-0001 谷津支店 〒930-0001 日隆支店 〒930-0001 日隆支店

係 員

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
 主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和4年8月23日

富山県議会 MOA議員連盟

月 日 令和4年7月25日(月)～26日(火)

参加者 宮本 武田 山本 永森 平木 井上 山崎

項目	内 訳	単価	政務活動費	個人負担
宿泊代	モンテエルマーナ東京 1泊朝食付	11,400	11,400	
JR代	7/25 富山→東京	28,580	28,580	
	7/25 東京→小田原			
	7/25 小田原→東京			
		39,980	39,980	

※ 7/26～28の企画財務部会視察のため、7/25は東京で宿泊。

※ 7/25の宿泊代までを、MOA視察経費(個人政務活動費)とする。

令和4年8月8日

請 求 書

富山県議会議員 山崎 宗良 様

観光庁長官登録旅行業第318号 旅行業 会員

株式会社ニュージャ

富山市奥田新町8番1号ホ

TEL076-441-2000 Fax076-431-2735



*事業名 富山県MOA議員連盟 視察研修
*日 時 令和4年7月25日(月)~26日(火)
*人 数 1名様(山崎議員)
*方 面 東京・静岡

*費用項目

JR代					
7/25	富山→東京	新幹線グリーン席	@19,420	×1名	19,420 円
7/25	東京→小田原	新幹線グリーン席	@4,580	×1名	4,580 円
7/25	小田原→東京	新幹線グリーン席	@4,580	×1名	4,580 円
宿泊代					
7/25	東京: モンテエルマーナ東京	1泊朝食	@11,400	×1名	11,400 円
		(1人1室利用)			
合計					39,980 円

御請求金額 39,980 円

*誠に勝手ながらお支払いは令和4年8月20日迄にお願い申し上げます。

*お振込みの場合は下記の金融機関口座にお願い致します。

銀行名: 北陸銀行 奥田支店 (当)4038850

口座名: ㈱ニュージャパントラベル

県外・海外政務活動報告書

令和 4年 7月 27日

整理番号	457	会派名	自民党議員会	MOA議員連盟
活動名称	令和4年度MOA議員連盟県外視察研修			
目的	MOA議連で、「みどりの食料システム戦略」の推進等の勉強会と現地視察を行ったもの。			
日程	令和4年7月25日～26日			
場所 [国名・都市名、施設名、訪問先等]	東京都:①参議院議員会館 静岡県:②箱根美術館、③MOA美術館、④大仁農場			
相手方等 [主催者、対応者、参加者、同行者等]	① 農林水産省大臣官房バイオマス政策課 企画官 石井氏 農林水産省大臣官房政策課技術政策室 課長補佐 松下氏 農林水産省農産局農業環境対策課 専門官 大山氏 ② 箱根美術館 〇〇氏 ③ MOA美術館職員 ④ 大仁農場自然農法文化事業団 〇〇氏			
行程・活動内容	別添のとおり			

※日帰りの政務活動を含む。

自由民主党MOA議連 視察報告書（東京・静岡）



令和4年7月25日（月）～26日（火）

MOA議連

代表幹事 中川忠昭

事務局長 宮本光明

会 員 山本 徹、武田慎一、永森直人

平木柳太郎、井上学、山崎宗良

澤崎豊、庄司昌弘

参加議員一覧

	氏名	備考
代表幹事	中川忠昭	全行程参加
事務局長	宮本光明	1日目のみ
会 員	山本 徹	1日目のみ
〃	武田慎一	2日目のみ
〃	永森直人	1日目のみ
〃	平木柳太郎	全行程参加
〃	井上 学	全行程参加
〃	山崎宗良	1日目のみ
〃	澤崎 豊	全行程参加
〃	庄司昌弘	全行程参加

令和4年度 富山県 MOA 議員連盟視察研修 行程

7月25日(月)

- ① JR 富山駅発 かがやき 502 号 7:20 ⇒ 東京駅着 9:32
- ② タクシー 東京駅 ⇒ 参議院議員会館(約 15 分)
- ③ 10:30～12:00 参議院議員会館の会議室 102 号で「みどりの食料システム戦略」
についての講演と質疑応答(農林水産省職員より)
- ③ 12:00～12:45 昼食弁当(MOA 議員連盟)
- ④ タクシー 参議院議員会館 ⇒ 東京駅(約 15 分)
- ⑥ JR 東京駅発 こだま 729 号 13:27 ⇒ 小田原駅着 14:00
- ⑦ タクシー 小田原駅 ⇒ 箱根美術館(約 30 分)
- ⑧ 14:30～16:15 「箱根美術館(神仙郷)」見学(案内は美術館の〇〇さん)
- ⑨ タクシー 箱根神仙郷 ⇒ 熱海市(約 45 分)
(ホテルサンミ倶楽部・熱海市和田浜南町 5-8 tel 0557-81-8000)
箱根神仙郷 ⇒ 小田原駅 1 台 県議 3 名
(小田原駅発 ひかり 654 号 16:39 ⇒ 17:12 東京着)
- ⑩ 18:00～ 夕食

7月26日(火)

- ① 9:10 ホテルからタクシー 2 台で MOA 美術館エスカレーター入口へ
- ② 9:30～12:30 MOA 美術館見学
9:30 エスカレーター入口より入館
9:40 美術セミナー(1F スタジオ)
10:00 美術品鑑賞・美術館拝観
11:00 昼食花の茶屋(予約済)
昼食後 茶の庭拝観、SHOP で買い物等
12:30 美術館 3F 入口より taxi 2 台で大仁農場へ移動(約 1 時間)
- ③ 13:30～15:00 大仁農場(瑞泉郷)見学
13:30 大仁農場着
役員が出迎え、名刺交換、圃場視察
14:15 レクチャー(〇〇課長)
「みどり戦略の先進事例」
15:00 終了・出発
- ⑤ 15:00 熱海駅へ移動(taxi 2 台)
- ⑥ 帰路 熱海駅発 こだま 732 号 17:02 ⇒ 17:48 東京駅着
東京駅発 かがやき 515 号 18:24 ⇒ 20:33 富山駅着

1. 「みどりの食料システム戦略」について

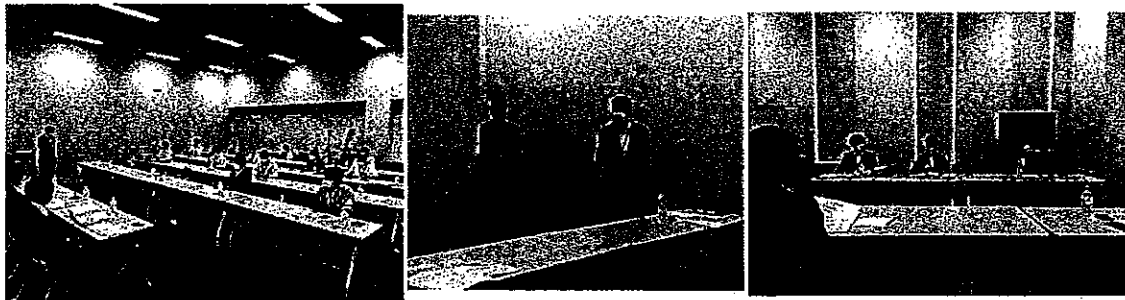
場所: 参議院議員会館 102 会議室

講師: 農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 企画官 石井貴史氏

質疑応答: 大臣官房政策課技術政策室 課長補佐 松下茜氏

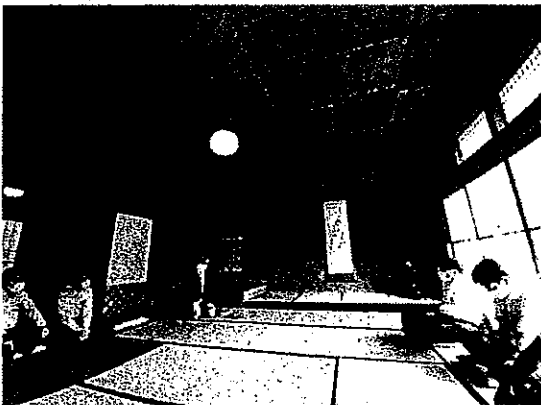
農産局農業環境対策課 専門官 大山兼弘氏

- ・2021年9月の国連食料システムサミットにおいて、SDGs達成に向けた「行動の10年」の一環として、食料システムの改革に向けた関係者の連携・協力を確認。
- ・150カ国以上の首脳・閣僚等参加し、我が国は菅総理大臣(当時)が参加。プレサミット(2021. 5)には野上農林水産大臣(当時)が参加。
- ・COP26(2021.10~11)の世界リーダーズ・サミットでは、岸田総理大臣が出席し、気候変動という人類共通の課題に我が国として総力を挙げて取り組んでいく決意を表明。
- ・持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境付加軽減のイノベーションを推進するもの。
- ・2050年までに目指す姿として、
 - ① 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
 - ② 化学農薬の使用量を50%低減
 - ③ 化学肥料の使用量を30%低減
 - ④ 有機農業の取組面積の割合を25%(100万 ha)に拡大
 - ⑤ 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上などの目標を定め、取組みを推進していく。
- ・令和3年度補正予算、令和3年度当初予算で、「みどり戦略交付金」を創設し、全国での活用を図っている。本県でも南砺市五箇山地域において、有機農業の実証試験を行い、古来からの伝統野菜である「五箇山かぶら」等の有機農業による付加価値化(ブランド化)を図っている。



2. 箱根美術館

- ・昭和 27 年、美術館の創設者岡田茂吉(1882～1955)は「優れた美術品には、人々の魂を浄化し、心に安らぎを与え、幸福に誘う力がある」と考えていた。「美術品は決して独占すべきものではなく、一人でも多くの人に見せ、楽しませ、人間の品性を向上させる事こそ、文化の発展に大いに寄与する」との信念のもと、戦後、日本の美術品の海外への流出を危惧し、収集に努め、箱根町強羅に箱根美術館を開館
- ・昭和57年には姉妹館であるMOA美術館を熱海に開館
- ・今年、箱根美術館は 70 周年、MOA美術館は 40 周年を迎え、記念展示中。
- ・岡田は、宗教家であり、健康で豊かで平和な社会を創りたいと「真善美」を追究
- ・昭和21年設立のユネスコの精神に共感し、「教育や文化の振興と共に、戦争を繰り返さないためにも、人の心の中に平和を築く必要がある」と確信。心の健康、体の健康、食や美を通じて健康になる事を目指した。
- ・国指定名勝「神仙郷」を建設。4～5万年前に降った石を使った石楽園などの庭園を造り、自然美と人工美、多くの人を楽しめる公園を目指した。(石がゴロゴロしている所が「強羅(ごうら)」の名前の由来とも言われている。)
- ・箱根は近年美術館が増えてきており、観光と環境を政策の中心に据えた街づくりを目指している。



3. MOA 美術館

・MOA美術館は、静岡県熱海市にある私立美術館。1982年(昭和57年)1月に開館。

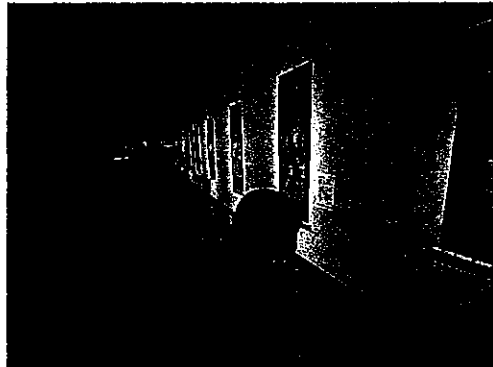
・前身である熱海美術館は、1957年(昭和32年)1月に開館

・岡田茂吉のコレクションを基盤に、国宝3件、重要文化財67件(2019年現在)、重要美術品46件を含む約3500件を所蔵している。その内容は、絵画、書跡、工芸、彫刻等、日本、中国をはじめ東洋美術の各分野にわたり、美術的にも、研究的にも大きな魅力と価値のある作品によって構成されている。

・公益財団法人 岡田茂吉美術文化財団が運営し、美術品の展覧をはじめ、いけばな、茶の湯、芸能、児童作品展など幅広い文化活動を展開し、美による情操教育など美術教育にも力をいれている。

館名は「Mokichi Okada Association」の頭文字を取ったものである。

・熱海市は、昭和40年代は団体旅行、新婚旅行で賑わった徐々に衰退。観光と温泉だけではダメだと認識し、文化を取り入れた街づくりを目指して5か年計画で観光文化都市を創造中。



4. 大仁農場(大仁瑞泉郷)

・伊豆半島の中心部(伊豆の国市)の山間にある「健康と癒しの里・大仁瑞泉郷」では、自然農法(大仁農場)の見学や動物ふれあい体験をはじめ、ネイチャーゲーム、そば打ち体験、自然散策など、幼児から年配者まで気軽に参加出来る各種の体験型プログラムが提供されている。

・大仁瑞泉郷は、地球を一つの生命体と考え、永続性のある自然循環型農業を推進するために昭和57年に開設した「大仁農場」を中心とする約30万坪の敷地内に、地域社会の健康増進を目指す「奥熱海療院」をはじめ団体や企業の研修宿泊施設として利用されている「研修センター」、小・中学校での利用が多い体験学習(体験プログラム)施設、売店、大仁牧場等から成り立っている。

・国の「みどりの食料システム戦略」が発表されてから、全国の議会や自治体から視察があり、本県における自然農法、有機農業の拡大へのヒントをつかむ機会となった。



MOA議員連盟 視察研修 様

観光庁長官登録旅行業第818号 JATA正会員
 (株) ニュージャパントラベル
 雷山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま1階
 TEL:076-441-2000 FAX:076-431-2735

期日: 令和4年7月25日(月)～26日(火)
 人数: 宿泊・・・6名様、懇親会・・・5名様

月 日	行 程
7/25(月)	<p>【富山駅発】</p> <p>7:20発 富山駅 9:32着 東京駅 13:27発 東京駅 14:00着 小田原駅 14:30～16:00 箱根美術館 16:40着 熱海温泉(泊) <small>かがやき502 (グリーン車) タクシー 約45分</small> <small>こだま729 (グリーン車) タクシー 約20分</small> <small>タクシー 約40分</small></p> <p>【黒部宇奈月温泉駅発】</p> <p>6:51発 黒部宇奈月温泉駅 9:20着 東京駅 ※参議院議員会館で合流 <small>はくたか552 (グリーン車) タクシー</small></p> <p>■宿泊場所・・・ホテル・サンミ倶楽部 静岡県熱海市和田浜南町5-8 TEL:0557-81-8000</p> <p>※宿泊は県議会議員6名様(3名様×和室2室)利用です。 ※県議会議員5名様と他会員の方々8名様と合同夕食懇親会開催 場所:ホテル・サンミ倶楽部内宴会場 時間:18時00分～</p>
7/26(火)	<p>ホテル MOA美術館 大仁農場 熱海駅 富山駅 <small>タクシー 約10分</small> <small>タクシー 約45分</small> <small>タクシー 約30分</small> <small>かがやき515 (グリーン車)</small> <small>20:33発</small></p> <p>17:02発 熱海駅 17:48着 東京駅 18:24発 富山駅 <small>こだま732 (グリーン車) タクシー</small> <small>かがやき515 (グリーン車)</small></p>

整理番号	530		用途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和4年7月3日	から	活動の概要	(内容) 第33回富山県ろうあ者大会 式典に出席 (備考) 自宅→北アルプス文 化センター→自宅		
	令和4年7月3日	まで				
場所	北アルプス文化センター					
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	4 km =	72	/		
有料道						
駐車場				計		
				72		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。


(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。


收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

令和4年5月11日


富山県議会議員 山崎 宗良 様

富山県ろうあ者大会実行委員会
実行委員長 

社会福祉法人富山県聴覚障害者協会 

理事長 石倉 義貞 

富山市木場町2-2 

TEL 076-441-7330 

FAX 076-441-7305

「第33回富山県ろうあ者大会」式典へのご臨席・ご挨拶のお願い

立夏の候、貴台におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から、聴覚障害者の福祉向上に格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、標記大会は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、7月3日(日)の午後、半日での開催として北アルプス文化センターにて行います。

つきましては、連絡がおそくなりましたが、大会式典にご臨席いただき、ご挨拶を賜りたいと存じます。諸事ご多用のことと存じますが、格別のご配慮をいただけますよう、よろしくごお願い申し上げます。

記


第33回富山県ろうあ者大会 式典

日時；令和4年7月3日(日) 13時00分より開式

場所；北アルプス文化センター 中新川郡上市町法音寺1番地


電話(076)473-1818 FAX(076)473-1819

※当日は12時45分までにご来場いただけますようお願いいたします。

※挨拶原稿を手話通訳者及び要約筆記者に事前に配布しておきたいので、お手数ですが、挨拶原稿を6月21日(火)までにいただけますよう、よろしくお願いいたします。 

原稿の送付方法は、ファクス、E-mail、どちらでもかまいません。

ファクス 076-441-7305

E-mail 

整理番号	581		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費			
活動期間	令和4年7月7日	から	活動の概要*	(内容) 政調会補正予算打ち合わせ (備考) 自宅→県庁→自宅			
	令和4年7月7日	まで					
場所							
経費の内容*			金額*	経費の内容*			金額*
鉄道・バス				宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	@37 ×	km =	0				
リース車	@18 ×	26 km =	468				
有料道							
駐車場				計			468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

整理番号	532	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年7月8日 から 令和4年7月8日 まで	活動の概要	(内容) 第49回上市町社会福祉大会に参加 (備考) 自宅→北アルプス文化センター→自宅		
場所	北アルプス文化センター				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 4 km =	72			
有料道					
駐車場			計		72
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

第49回 上市町社会福祉大会

と き 令和4年7月8日(金) 午後1時30分
ところ 北アルプス文化センター



上 市 町
主 催 上市町社会福祉協議会
上市町善意銀行

整理番号	533		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年7月10日	から	活動の概要*		
	令和4年7月10日	まで			
場所	上市町立陽南小学校グラウンド		(内容) 上市町消防団消防操法大会に参加	(備考) 自宅→陽南小学校→自宅	
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =					
リース車 @18 × 6 km =			108		
有料道					
駐車場				計	
				108	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

令和4年6月21日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

上市町消防団
団長 古本 政博

上市町消防団消防操法大会の開催について（御招待）

向暑の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より、当消防団活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和4年度上市町消防団消防操法大会を下記のとおり開催いたします。
つきましては、公私ご多用中とは存じますが、ご臨席を賜りたく御招待申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年7月10日（日） 10時00分開会（雨天決行）
2. 場 所 上市町立陽南小学校グラウンド
3. 実施内容 （1）操法披露
 - ・富山県下消防団消防操法大会出場チーム
 - 小型ポンプ操法の部 陽南分団
 - ※操法披露終了後、選手への激励を行います。
- （2）消防操法大会
 - ・ポンプ車操法 実戦操法（一部基本動作）

※当日は県議会議員様より、御祝辞を賜りますようお願い申し上げます。

準備の都合上、御出欠を6月30日（木）までに電話またはFAXで御連絡頂きますようお願い申し上げます。

上市消防署 TEL 472-2244 FAX 473-0055

整理番号	534	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年7月22日 から 令和4年7月22日 まで	活動の概要		
場所	富山市水橋狐塚・桜木地内 上市町西田美術館	(内容) ・国営農地再編整備事業「水橋地区」 起工式 ・「おおかみこどもの雨と雪」公開10 周年企画展開会式	(備考)自宅→水橋東部地区水辺広場駐車場→西田美術館→自宅	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × km =		0		
リース車 @18 × 16 km =		288		
有料道				
駐車場			計 288	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

令和4年6月3日

富山県議会議員
山崎 宗良 様

水橋地区国営土地改良事業促進協議会
会長 藤井 裕久

国営農地再編整備事業「水橋地区」
起工式開催について（依頼）

初夏の候、貴殿にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度関係各位の皆様のご支援とご協力により、「国営農地再編整備事業『水橋地区』」が着工の運びとなりました。

つきましては、下記のとおり起工式を挙行したいと存じますので、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ご出席賜りますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年7月22日（金）午前9時00分から
- 2 場 所 富山市水橋狐塚・桜木地内

（別添の地図をご確認ください。）

（担当）

富山市農林水産部農村整備課

国営ほ場整備対策班 笹木・新村

TEL 076-443-2267 (FAX 076-443-2185)

令和4年7月15日

富山県議会議員

山崎 宗良 様

国営農地再編整備事業「水橋地区」起工式
駐車場について（ご案内）

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから当事業について格別のご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、起工式へご出席いただくにあたり、当日の駐車場につきまして、ご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和4年7月22日（金）午前8時から【駐車可能開始時間】

午前9時から10時【起工式】

2 場 所 水橋東部地区水辺広場駐車場

- ・経路等につきましては別添の地図をご確認ください。
- ・駐車場と起工式会場間の移動につきましては、シャトルをご用意しておりますので、ご利用ください。
- ・シャトル（行き）は8時30分から8時50分です。

（担当）

水橋地区国営土地改良事業促進協議会事務局
（富山市農林水産部農村整備課国営ほ場整備対策班）
笹木・新村

TEL 076-443-2267（FAX 076-443-2185）

令和4年7月吉日

富山県議会議員 山崎 宗良様

上市町長 中川 行孝
西田美術館長 谷内 正立

「おおかみこどもの雨と雪」公開10周年 企画展 開会式について（ご招待）

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

アニメーション映画「おおかみこどもの雨と雪」が公開10周年を迎えました。作品の舞台のモデルであり、細田守監督の出身地でもある上市町は、まさに「おおかみこどものふるさと」であり、町ぐるみで細田監督の作品を応援しております。

本企画展では、映画の世界をパネルや原画等で紹介するほか、古民家「花の家」をVR映像で体験できるコーナーも設けました。花が感じた人のつながりの不思議さと感謝の気持ち、雨と雪が出会った心ゆさぶる景色の数々をぜひご体感いただければ幸いです。

つきましては、7月23日（土）の一般公開に先立ち、下記のとおり開会式を執り行いますので、ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、ご臨席賜りますようよろしくお願いいたします。

なお開会式におきましては、テープカットにご参加賜りたく存じますので併せてよろしくお願いいたします。

謹白

記

- 1 日 時 令和4年7月22日（金）午前10時30分～
- 2 会 場 西田美術館（上市町郷柿沢1）
- 3 内 容 関係者挨拶、テープカット、特別先行内覧会

以上

開会式に参加される方は、以下の新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

- 発熱や咳・くしゃみ・鼻水・喉の痛みなど、風邪の症状がある方は、ご来館をお控えください。
- 入館時の検温（非接触型検温器）にご協力ください。
- マスクを着用し、咳エチケットにご協力ください。
- こまめな手洗いやアルコール消毒をお願いします。

お問い合わせ 上市町企画課 電話 076-472-1111（内線222）

管理番号	585		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和4年7月30日	から	活動の概要	(備考)自宅→南加積公民館→自宅		
	令和4年7月30日	まで				
場所	南加積公民館(上市町広野)		(内容) ・南加積地区高齢者の集い(敬老会)に参加 来賓として招待を受ける。コロナ禍においても元気に活動を継続しておられる地域の皆さんに、敬意を表し祝辞を述べた。			
経費の内容			金額	経費の内容		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	11 km =	198			
有料道						
駐車場				計		
				198		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 / 日
 処理 令和 4 年 9 月 / 日

令和4年6月吉日

県議会議員
山崎 宗良 様

南加積公民館
館長

南加積地区社会福祉協議会
会長 中村 昌弘

南加積地区高齢者の集い(敬老会)へのご招待

初夏の候、貴台に於かれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また日頃から当公民館活動の振興のために、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度南加積校区の「高齢者の集い(敬老会)」を下記のとおり開催し、永年郷土にご尽力されましたご高齢者の方々に敬意と感謝を申し上げます。

つきましては、公私ともにご多用のことと存じますが、万障お繰り合わせの上、ご臨席賜りますようご招待申し上げます。

記

- | | |
|--------|--|
| 1, 日 時 | 7月30日(土曜日) 受付・開場 午前9:30 開演10:00 |
| 2, 場 所 | 南加積公民館2階 和室 |
| 3, 内 容 | 10:00 開式・来賓あいさつ
10:30 南加積保育園 園児遊戯
10:45 南加積プラスバンド演奏
11:00 越中みゆき座公演
11:50 万歳三唱(校区代表区長)
閉会の挨拶 (社会福祉協議会) |

※ご来場の際、検温、手指消毒、マスク着用にご協力下さい。

整理番号	536		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年7月31日	から	活動の概要*	(内容) 第11回障害フォーラムinとやまに参加 (備考) 自宅→サンシップとやま→自宅	
	令和4年7月31日	まで			
場所	富山県総合福祉会館(サンシップとやま)				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504	✓	
有料道					
駐車場				計	504 ✓
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

第11回障害フォーラム in とやま

『障害のある人が孤立しないで
暮らせる共生社会をめざして』

【日時】2022年7月31日(日)午後1時30分～5時(受付1時～)

【会場】富山県総合福祉会館(サンシップとやま)1階福祉ホール

I. 基調講演

『障害のある人の社会参加と地域生活』

講師

日本障害フォーラム(JDF)代表
(社福)日本身体障害者団体連合会会長

阿部 一彦 氏



II. シンポジウム

『障害のある人が孤立しないで暮らせる共生社会をめざして』

シンポジスト

○なぜ障害者は子どもをうむことを許されなかったのか? 旧優生保護法に思う
NPO 法人 文福 事務局長 河上 千鶴子 氏

○医療的ケア児を取り巻く環境と課題
富山のインクルーシブ子育て応援 Kanon. 代表 堀口 里奈 氏

○民生委員児童委員(地域相談員)の立場から
富山市民生委員児童委員協議会高齢者障害者福祉部会 部会長 森田 幸 氏

コメンテーター JDF 代表 阿部 一彦 氏 コーディネーター 富山大学名誉教授 鏡森 定信 氏

〈基調講演 講師 阿部 一彦 氏 プロフィール〉

昭和26年:宮城県岩出山町(現、大崎市)に生まれる。生後6か月、ポリオに罹患、左下肢機能障害
昭和53年3月:東北大学歯学部卒業
昭和57年3月:歯学博士の学位授与 昭和61年1月:東北大学歯学部助教授
平成13年4月:東北福祉大学総合福祉学部教授 (令和4年3月:定年退職)

【現在】

日本障害フォーラム(JDF)代表 (社福)日本身体障害者団体連合会会長
東北福祉大学 客員教授



主催: 富山障害フォーラム (TDF)

【構成団体】富山県身体障害者福祉協会 富山県手をつなぐ育成会 富山県視覚障害者協会
富山県聴覚障害者協会 富山県精神保健福祉家族連合会 富山県障害者(児)団体連絡協議会

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	537	事業概要*		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	ポネクタ 6月分	3,432	8,580 × 0.4 = 3,432 円	
	《合計》*	3,432		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2022/06/30	ポネクタ	本人*	1回払い	8,580

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

整理番号	530			事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	日本農業新聞 7月分 /	2623	口座振替 /		
	富山新聞 7月分 /	3380	口座振替 /		
	日本経済新聞 電子版 6月分 /	4277	クレジット		
	公明新聞 7月分 /	1887	/		
	読売新聞 7月分 /	3400	/		
	《合計》*	15567	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>04-07-21 → 04-07-21 農業新聞 *2,623 日本農業新聞 ↑</p> <p>04-08-02 ← 04-08-02 口座振替 *3,380 HLCMP73377777 /</p> <p>2,623 /</p> <p>3,380 / → 口座振替</p>					
2022/06/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	

7/21
8/2
8/27
7/31

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 7月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569
お申込No. XXXXXXXXXX



読売新聞 領収書 区番号 033 全戸 0000 新聞金控
お名前 山崎 宗良 様
正印41

4年 7月分

品名	部数	金額
1 読売新聞 朝刊	1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

※左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター上市
所長 吉田 篤弘
〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10
TEL 076(472)0299



※お読みの方へ
新聞料は消費税が
10%の課税対象です。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	539	事業概要*	タブレット・携帯電話料	自動車リース料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	タブレット・携帯電話料 5月分	6,792	13,584 × 0.5 = 6,792 円	
	自動車リース料 7月分	32,670	65,340 × 0.5 = 32,670 円	
	《合計》*	39,462		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2022/06/05	ソフトバンクM(05ガツ)	本人*	1回払い	13,584
2022/07/27	カ) オリエン트コーポレーション			-65,340

收受 令和 4 年 8 月 24 日
 決裁 令和 4 年 9 月 1 日
 処理 令和 4 年 9 月 1 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2022年 6月 1日

請求月 2022年 5月分/
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 / 2年 8ヶ月 * *		
	基本料 スマホ放題 専用2年契約	3,200	10%
	割引 スマホ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 3,021Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 11525320Pkt (通信量合計: 11528341Pkt [1.38GB])	0	10%
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (4.67円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月額割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	小計	3,445	
	* * ご契約期間 11年 1ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [4月21日~5月20日]	980	10%
	通信料 基本プラン (音声)	8,420	10%
	割引 家族割引 (1,200円 × 100%)	-1,200	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-6,860	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-9	10%
	定額料 データプランS/L/R無制限 (データシェアプラス用)	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 1063Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 2,648Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 14218245Pkt (通信量合計: 14221956Pkt [1.70GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS)	9	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	18	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料特典 (4.67円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	小計	6,661	
	* * ご契約電話番号 [redacted] * *		
	月額料 あんしん保証パックプラス	650	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,935	対象外
	小計	2,585	
	合計	12,691	
	内課税対象額 10%	8,936	
	内課税対象額 計	8,936	
	消費税等 10%	893	
	消費税等 計	893	
	ご請求金額	13,584	
	(税込金額 計 10%)	9,829	
	(課税対象外 計)	3,755	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tea.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

整理番号	666		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和4年8月5日	から	活動の概要	視察 (内容) 上市町戦没者追悼式に参加 (備考) 自宅→サンシャイン→自宅		
	令和4年8月5日	まで				
場所	上市町文化研修センター(サンシャイン)					
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	4 km =	72			
有料道						
駐車場				計		
				72		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 9 月 26 日
 決裁 令和 4 年 9 月 27 日
 処理 令和 4 年 9 月 27 日

令和4年6月17日

富山県議会議員 山崎 宗良 様

上市町長 中川 行孝



上市町戦没者追悼式の挙行について

向夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび不幸にして戦争のためにお亡くなりになられました方々の英霊を追悼する、第三十九回上市町戦没者追悼式を下記のとおり挙行いたします。

つきましては、ご多忙中まことに恐縮ではございますが、万障お繰り合わせのうえご参列賜りますようご招請申し上げます。

なお、ご出席の折に、追悼の辞を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年8月5日(金) 午後1時30分～
- 2 場 所 上市町文化研修センター(サンシャイン)・3階 大会議室
〔上市町法音寺 15-5〕

※ なお、恐縮ではございますが、同封のはがきにて7月15日(金)までに、出欠のご都合をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

※ まことに勝手ながら、供物料等のご辞退申し上げます。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と参列者の皆様の健康安全確保の観点から、開催規模を縮小し実施させていただきます。

(事務担当)

上市町福祉課 社会福祉班 柳瀬

電 話 076-472-1111 (内線 7121)

F A X 076-473-2388

整理番号	667	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年8月12日 から 令和4年8月12日 まで	活動の概要*		
場所	スマート農業普及センター 富山県民会館	(内容) ・富山県農業法人協会等との現地視察、意見交換会に参加	(備考)自宅→県庁→バスにて視察→富山県民会館→自宅	
		金額*	経費の内容*	金額*
			鉄道・バス	
			タクシー	
			航空機	
	自家用車 @37 × km =	0	会費	
	リース車 @18 × 26 km =	468		
	有料道			
	駐車場		計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 9 月 26 日
 決裁 令和 4 年 9 月 27 日
 処理 令和 4 年 9 月 27 日

今般の新型コロナウイルス感染拡大等を受け、8/12(金)の農業問題調査会の懇親会は中止させていただくことになりましたのでご案内いたします。

なお、現地視察、意見交換会は予定どおり開催しますので、申し添えます。

8/1 調査課 林

令和4年6月27日

自民党農業問題調査会

会 員 各 位

自民党農業問題調査会

会 長 稗 苗 清 吉

富山県農業法人協会等との現地視察、意見交換会及び懇親会の
開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご参加願います。

つきましては、出欠等について確認いたしたく、別紙出欠等確認票にて、
令和4年7月15日(金)までにFAX等により自民党控室へ回答願います。

済

記

1 現地視察

(1) 日 時：令和4年8月12日(金) 13:30~14:30頃

(議事堂前13:00発のマイクロバスに乗車願います。)

(2) 場 所：スマート農業普及センター(富山市婦中町東本郷101)

(3) 出席者：富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員等

(4) 内 容：スマート農機実演(敷地内ほ場)視察(予定)

2 意見交換会

(1) 日 時：令和4年8月12日(金) 15:00~17:00頃

(2) 場 所：県民会館4階 401号室

(3) 出席者：富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員
農林水産部課長等

(4) 内 容：富山県農業法人協会等の意見・提言に関する意見交換

3 懇親会

中止となりました。

(1) 日 時：令和4年8月12日(金) 17:30~19:00頃

(2) 場 所：県民会館8階 バンケットホール(TEL. 076-432-4111)

(3) 出席者：富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員等
農林水産部課長等

(4) 会 費：5,000円(※自民党控室の個人通帳から支出させていただきます。)

(事務担当 議会事務局調査課 林 TEL. 076-444-3413)

整理番号	660		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年8月17日	から	活動の概要*	視察 (内容) 富山県山村振興議員連盟県内 視察 (備考) 自宅→県庁→バス にて視察→県庁→自宅	
	令和4年8月17日	まで			
場所	小坂堂農組合 トレボ一株式会社 熊無地区 久目地区				
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	26 km =	468		
有料道					
駐車場				計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 9 月 26 日
 決裁 令和 4 年 9 月 27 日
 処理 令和 4 年 9 月 27 日

FAX済

F A X 送 信 票

令和4年7月25日

宛先

富山県議会山村振興議員連盟 会員 各位

用件

【出欠確認】富山県議会山村振興議員連盟の県内視察について

A4 3枚(本書含)

連絡事項

お世話になっております。議会事務局の吉岡です。
令和4年度の県内視察は、既にご連絡しておりますとおり、
8月17日(水)に実施予定です。この度、行程案が
できましたので、別紙のとおり送付します。

参加を希望される方は、別紙により、
8月1日(月)までに議事課へFAX又は控室へ
提出くださるようお願いいたします。

- 1 日程
令和4年8月17日(水)
- 2 視察先(南砺市、氷見市)※詳細は別添のとおり。
 - ・小坂営農組合(南砺市小坂)
 - ・トレポー株式会社(南砺市立野原西)
 - ・熊無地区(氷見市熊無)
 - ・久目地区(氷見市触坂)

※今後視察先との調整により、視察先、行程等に変更が出て
くることもありますので、ご了承ください。

(担当) 富山県議会事務局 議事課 委員会係 吉岡
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県議会事務局
TEL 076-444-3410 (直通) / FAX 076-444-3471

整理番号	669		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年8月18日	から	活動の概要	(内容) 政務調査会 (備考) 自宅→県庁→自宅	
	令和4年8月18日	まで			
場所					
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	26 km =	468		
有料道					
駐車場				計	468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 9 月 26 日
 決裁 令和 4 年 9 月 27 日
 処理 令和 4 年 9 月 27 日



令和4年7月28日

自由民主党富山県議会議員会
政調5部会 正副部会長各位
政務調査会 副会長 各位

自由民主党富山県議会議員会
政務調査会長 奥野 詠子

正副部会長会議の開催について

下記により正副部会長会議を開催いたしますので、ご出席願います。

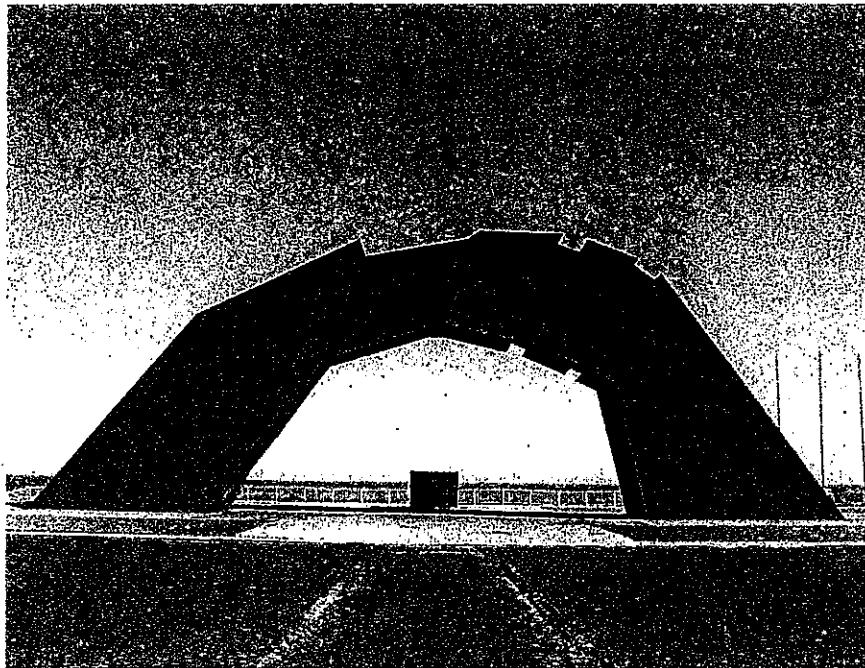
記

- 1 日 時 令和4年8月18日(木) 15時から
- 2 場 所 議事堂3階 中会議室
- 3 協議事項 (1) 9月補正予算折衝
(2) 9月定例会代表質問項目
(3) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話 076-431-5244)



第40回 北方領土返還要求 富山県大会



北方領土返還祈念シンボル像「四島のかげ橋」(根室市 納沙布岬)

日時 令和4年8月21日(日) 午後1時30分から

場所 ボルファートとやま

主催/北方領土返還要求運動富山県民会議

共催/(独)北方領土問題対策協会

後援/内閣府北方対策本部・富山県・富山県議会

富山県市長会・富山県町村会・連合富山

【北方領土返還要求運動富山県民会議構成団体】

富山県、富山県議会、富山県北方領土復帰促進協議会、富山県市長会、富山県市議会議長会、富山県町村会、富山県町村議会議長会、富山県商工会議所連合会、日本労働組合総連合会富山県連合会、富山県商工会連合会、富山県農業協同組合中央会、富山県漁業協同組合連合会、日本青年会議所富山ブロック協議会、新川経済倶楽部、富山県婦人会、富山県遺族会、日本郷友連盟富山県郷友会、富山県神道青年会、千島齒舞諸島居住者連盟富山支部、富山県漁協青年部連合会

整理番号	671		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和4年8月24日	から	活動の概要*	(内容) 政務調査会 (備考) 自宅→県庁→自宅		
	令和4年8月24日	まで				
場所						
経費の内容*			金額*	経費の内容*		
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	26 km =	468			
有料道						
駐車場				計		
				468		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 9 月 26 日
 決裁 令和 4 年 9 月 27 日
 処理 令和 4 年 9 月 27 日

FAX 済

令和4年7月27日

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会長 奥野 詠子

政務調査会の開催について

下記により政務調査会を開催いたしますのでご出席願います。

記

1 日時、場所及び協議事項

(1) 日 時 令和4年8月18日(木) 午前9時から
場 所 議事堂2階 大会議室
協議事項 9月補正ヒアリング(執行部より)

(2) 日 時 令和4年8月18日(木) 午後1時から
場 所 議事堂3階 特別室
協議事項 9月補正予算ヒア論点整理、9月定例会代表質問

(3) 日 時 令和4年8月24日(水) 午前8時30分から
場 所 議事堂3階 特別室
協議事項 9月補正予算折衝対策、9月定例会対策

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(TEL:076-431-5244)

整理番号	672		使途項目*	04_要請陳情等活動費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年8月25日	から	活動の概要*	(内容)いのしし対策と上市町森尻の頭 首工設置について上田英俊衆議院議員* に要望する			
	令和4年8月25日	まで					
場所	衆議院議員会館				(備考) 自宅→富山駅→東京駅→ 永田町→東京駅→富山駅 →自宅		
経費の内容*			金額*	経費の内容*			金額*
鉄道・バス			20370	宿泊料			
タクシー				食事代			
航空機				会費			
自家用車	@37 ×	km =	0	お土産代			
リース車	@18 ×	26 km =	468				
有料道							
駐車場				計			20,838
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 9 月 26 日
 決裁 令和 4 年 9 月 27 日
 処理 令和 4 年 9 月 27 日

領 収 書

山崎宗良様

Receipt
 領収年月日 2022.08.24
 金額 ￥20,370 (消費税等込み)
 (クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (20198 6枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 富山駅
 富山駅UK61発行 40200-02

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

30-320734

受 付 票 (控)											
令和 4 年 8 月 25 日	午前 9 時 35 分										
議員名 上田英俊 / 殿	8 階 811 号室										
来館者	<table border="1"> <tr> <td>ふりがな</td> <td>やまざきむねよし</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>山崎宗良 外名</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>富山県中新川郡上市町正印</td> </tr> <tr> <td>勤務先名</td> <td>富山県議会</td> </tr> <tr> <td>用件</td> <td> <input checked="" type="radio"/> 陳情 <input type="radio"/> 挨拶 <input type="radio"/> 連絡 <input type="radio"/> 公用 <input type="radio"/> 私用 職業 議員 </td> </tr> </table>	ふりがな	やまざきむねよし	氏名	山崎宗良 外名	住所	富山県中新川郡上市町正印	勤務先名	富山県議会	用件	<input checked="" type="radio"/> 陳情 <input type="radio"/> 挨拶 <input type="radio"/> 連絡 <input type="radio"/> 公用 <input type="radio"/> 私用 職業 議員
ふりがな	やまざきむねよし										
氏名	山崎宗良 外名										
住所	富山県中新川郡上市町正印										
勤務先名	富山県議会										
用件	<input checked="" type="radio"/> 陳情 <input type="radio"/> 挨拶 <input type="radio"/> 連絡 <input type="radio"/> 公用 <input type="radio"/> 私用 職業 議員										
注 意	(1) 用件欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。										

衆議院議員会館

県外・海外政務活動報告書

令和 4年9月26日

整理番号	672	会派・議員名	山崎宗良
活動名称	上田代議士への要望活動		
目的	イノシシ対策と上市町森尻の頭首工設置の要望		
日程	令和4年8月25日(木) ~ 令和4年8月25日(木)		
場所	衆議院議員会館		
〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕			
相手方等	上田英俊事務所 上田英俊代議士		
〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕			
<p>行程・活動内容</p> <p>有害鳥獣銃猟の法律は現在、日の出から日の入りまでの時間で決められているが、法律制定時はスマホなどの機器がなく、照度計測などが容易でなかった。猟師同僚間での誤射による事故ケースを調査し、またこれまでの国会での議論やその経過を調べ、時間による制限から照度による制限に法改正することについて意見を伺った。</p> <p>森尻自治会より頭首工設置の要望があり実現性について打診した。</p>			

※日帰りの政務活動を含む。


整理番号	623	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年8月30日 から 令和4年8月30日 まで	活動の概要*	(内容)・政務調査会・観光議連視 察・(株)富山プレート新製品発表会 (備考)自宅→県庁→道の 駅KOKOくろべ→朝日IC→ 上市スマートIC→カプリスH →自宅
場所	県庁 道の駅KOKOくろべ カプリスH(上市町和合) 宇奈月温泉延楽		

経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 102 km =	1,836		
有料道	1,020		
駐車場		計	2,856

（注）重複しないように貼付すること。
（貼付できない場合は、別紙に整理すること。）

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 朝日
料金所(至) 上市スマート

22年 8月30日
13時 6分

通行料金 ¥1,020-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A63208-304765-300631 (確)

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

- (注1) 備考欄または示別に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和4年9月26日
決裁 令和4年9月27日
処理 令和4年9月27日

FAX済

令和4年8月2日

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会
政務調査会長 奥野 詠子

政務調査会の開催について

下記により政務調査会を開催いたしますのでご出席願います。

記

- 1 日 時 令和4年8月30日(火) 午前9時から
- 2 場 所 議事堂3階 特別室
- 3 協議事項 (1) 9月定例会の代表質問項目について
(2) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(TEL: 076-431-5244)

富山県議会議員 山崎宗良様

新製品発表会のご案内

拝啓 皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社富山プレートでは、かねてよりネームプレートの製造技術を全く違う角度から捉え直し、新たな商品を生み出すことが出来ないか、模索を続けてきました。

そして昨年より株式会社シュウヘンカとの協働によるプロジェクトを立ち上げ、この度ようやく新製品の発表をする運びとなりました。

つきましては、下記の通り発表会を行いますので、是非ご高覧いただきたくご多忙のところ恐縮ですが、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆日時 : 8月30日(火) 午後2時~3時30分

◆会場 : カプリスH(富山プレートとなりのカフェ)

中新川郡上市町和合 31-2

TEL : 076-481-6291

一言、お言葉を頂けましたら幸いです。

以上

令和4年8月吉日

プレートピクニックプロジェクト

株式会社富山プレート

富山県中新川郡上市町和合 31-1

TEL : 076-472-3422

FAX : 076-472-3461

プレートピクニックウェブサイト

<http://platepicnic.jp/>

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	674	事業概要*	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	ポネクタ 7月分	3,432	8,580 × 0.4 = 3,432 円
	《合計》*	3,432	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額
2022/07/31	※ 納付 8月分	本人*	1回払い	8,580

收受 令和 4 年 9 月 26 日
 決裁 令和 4 年 9 月 27 日
 処理 令和 4 年 9 月 27 日

整理番号	675	事業概要*									
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費								
内容											
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	日本農業新聞 8月分	2623	口座振替								
	富山新聞 8月分	3380	口座振替								
	日本経済新聞 電子版 7月分	4277	クレジット								
	公明新聞 8月分	1887	/								
	読売新聞 8月分	3400	/								
	《合計》*	15667	/								
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
<table border="1"> <tr> <td>04-08-19</td> <td>農業新聞</td> <td>*2,623</td> <td>日本農業新聞</td> </tr> <tr> <td>04-09-02</td> <td>口座振替</td> <td>*3,380</td> <td>HLCCTPマシナリ</td> </tr> </table>				04-08-19	農業新聞	*2,623	日本農業新聞	04-09-02	口座振替	*3,380	HLCCTPマシナリ
04-08-19	農業新聞	*2,623	日本農業新聞								
04-09-02	口座振替	*3,380	HLCCTPマシナリ								
<table border="1"> <tr> <td>2022/07/01</td> <td>日経10決済</td> <td>本人*</td> <td>1回払い</td> <td>4,277</td> </tr> </table>				2022/07/01	日経10決済	本人*	1回払い	4,277			
2022/07/01	日経10決済	本人*	1回払い	4,277							

8/19
9/2
8/29
8/31

收受 令和 4 年 9 月 26 日
 決裁 令和 4 年 9 月 27 日
 処理 令和 4 年 9 月 27 日

新聞購読料 領収証

山崎 宗良 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 8月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之
住所 富山市経堂149
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569



お申込No. [Redacted]

読売新聞 領収書 区号 033 金目 0000 新聞会定印 [Redacted]

お名前 山崎 宗良 様
正印41

4年 8月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 朝刊	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター上市
所長 吉田 篤弘
〒930-0344 富山県中新川郡上市町森元町10
TEL 076(472)0299



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山崎 宗良

整理番号	676	事業概要*	タブレット・携帯電話料 FAX利用料 自動車リース料 電話 式辞用紙			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	タブレット・携帯電話料 6月分	6,143	①	12,287 × 0.5 = 6,143 円		
	FAX利用料 6月~R5年3月	8,250	②	16,500 × 0.5 = 8,250 円		
	自動車リース料 8月分	32,670	③	65,340 × 0.5 = 32,670 円		
	通信費(電話5月・6月利用分)	2,709	④	5,418 × 0.5 = 2,709 円		
	式辞用紙	235	⑤	470 × 0.5 = 235 円		
《合計》*		50,007				
《領収書貼付枠》	2022/07/14	EFAQ SERVICE利用国IE	本人*	1回払い	② 19,800	
2022/08/29 カ) オリエン트コーポレーション			③	-65,340		
2022/07/05 ヲトナソクM(06ガツ)			本人*	1回払い	① 12,287	



富山東店 076-452-3311

お客様コールセンター22時~翌5時
TEL:0120-445-649
☆お得情報満載LINE会員募集中!!☆
☆毎週日曜日はキッズデー!!☆
毎週火曜日は青果がお得!!火曜特売
2022年08月04日(木)12:27 印0207
責No****213

4902850237017 JAN
式辞用紙奉書風 ¥428
小計 ¥428
(税10% 対象 ¥428)
税10% ¥42
(税合計 ¥470) ⑤
合計 ¥470
お預り ¥1,000
お釣り ¥530
(消費税等 ¥42)

お買上点数 1点
「*」印は軽減税率(8%)適用商品
「セ」印はセーフティケーション税制対象

お客様No: 9269-0207-5906-220804

收受 令和 4 年 9 月 26 日
決裁 令和 4 年 9 月 27 日
処理 令和 4 年 9 月 27 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: 9912609093
Billing number

発行日 2022年 7月 1日

請求月 2022年 6月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* * ご契約期間 2年 9ヶ月 * *		
	基本料 グラブレット基本料 [5月21日~6月20日]	3,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通信料 iPad通信料@0円 8121Pkt	0	10%
	通信料 4GLTE iPad通信@0円 10270663Pkt (通信量合計 10278784Pkt [1.23GB])	0	10%
	月額料 データシェアプラス	500	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	650	10%
	割引 月額割 (割引額は1,680円 (税込) です)	-1,528	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,820	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	小計	3,445	
	* * ご契約期間 11年 2ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [5月21日~6月20日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	13,960	10%
	割引 家族割引 (1,820円 × 100%)	-1,820	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-11,520	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-9	10%
	定額料 データプランメモリ無制限 (データシェアプラス用)	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 3GB以下割引	-1,500	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 Sメール (MMS) @0円 293Pkt	0	10%
	通信料 データ通信@0円 559Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 12818256Pkt (通信量合計 12819108Pkt [1.53GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS)	9	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	9	10%
	通話料 通話サービス [0.570等]	70	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	小計	5,482	
	* * ご契約電話番号 [] * *		
	月額料 あんしん保証パックプラス	650	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,935	対象外
	小計	2,585	
	合計	11,512	
	内課税対象額 10%	7,757	
	内課税対象額 計	7,757	
	消費税等 10%	775	
	消費税等 計	775	
	ご請求金額	12,287	
	(税込金額 計 10%)	8,532	
	(課税対象外 計)	3,755	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

(宛先)

〒930-0357
中新川郡上市町正印41
山崎 宗良 様
お客様ID: [REDACTED]

(差出人)

101-0044 / 〒101-0044
Tokyo / 東京都
2-2-2, Kaji-cho, Chiyoda-ku / 千代田区鍛冶町2丁目2番2号
Kanda Park Plaza 5F Room B / 神田パークプラザ5階 B室
j2 Global Japan YK

ご請求内容

前月請求残高:		JPY ¥	0
ご入金合計額:		JPY ¥	-19,800
当月請求合計額:		JPY ¥	19,800
ご利用金額:	JPY ¥	18,000	
クレジット / 調整:	JPY ¥	0	
消費税	10.000%	JPY ¥	1,800
未払い残高:		JPY ¥	0

支払方法: クレジットカード
支払期日: ご指定のカード会社から別途ご請求となります。ご登録いただいているクレジットカードのお支払日に、自動的に引き落とされます。

ご請求明細

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額
番号: [REDACTED]		
2022年7月13日	年間基本使用料	JPY ¥ 18,000
		小計: JPY ¥ 18,000
		合計: JPY ¥ 18,000

請求書について何かご不明な点がございましたら、カスタマーサポートまでご連絡ください。
ジェーター グローバル ジャパン eFax カスタマーサポート
Eメール: info@efax.co.jp
電話: 0120-914-915 / 03-6758-0851

R4年6月 ~ R5年5月までの1年間

R4年度 R4年6月 ~ R5年3月 (10ヶ月分)
 $19,800円 \times \frac{10}{12} = 16,500円 / ②$
R5年度 R5年4月 ~ 5月 (2ヶ月分)
 $19,800円 \times \frac{2}{12} = 3,300円$

この電話番号は、12240-1818-1111の番号です。電子署名の電話番号の振込は、一切の権利を購取のおまびねに付随するものではありません。領収書は適切な承認によって渡される場合を除き、当電話番号を他局へ転送することはできません。当電話番号の他局へ転送の持ち運びを認めることはConsensus Cloud Solutions, Inc.の利用規約に違反し、お客様は法的責任を負うことになります。また、Consensus Cloud Solutions, Inc. からの同意無断で転送することはありません。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
076-473-1175	2022年 6月ご請求分	2022年 7月 5日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,418円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。
 ※NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文:お問合せは「116」へ(無料)/携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料)/携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ、ひかり電話:0120-116116へ(無料)/故障:0120-243995へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

「NTTファイナンス」をかたった不審なSMSにご注意ください
 気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。
 NTTファイナンス、お客様相談センター 0800-333-6661
 ゼロハチゼロゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 076-473-1175

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 山崎むねよし後援会 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2022年 8月21日発行)

2022年 6月ご請求分	(2022年 7月 5日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,418円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-473-1175 ◇NTT西日本ご利用分	2,709	5月分 回線使用料(基本料)(事務用) 4月 6日~ 5月 5日 屋内配線使用料 4月 6日~ 5月 5日 ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算 合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	2,709	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,709	6月分 回線使用料(基本料)(事務用) 5月 6日~ 6月 5日 屋内配線使用料 5月 6日~ 6月 5日 ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算 合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	2,709	(小計)	
◇合計	5,418	合計(②) 2か月分のご請求額です。	

領 収 証

富山県議会議員

山崎 宗 良 様 No.

¥ 2,709-

但 共同事務費按分分 (電話5月、6月)

R4年 8月 26日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

富山県中新川郡上市町正印70番地1

山崎むねよし後援会

会長